

令和8年3月30日

【照会先】

政策統括官付参事官付雇用・賃金福祉統計室

統計管理官 渡邊

室長補佐 渡邊

労働経済第一係

(代表電話) 03(5253)1111 (内線 7622)

(直通電話) 03(3595)3145

## 労働経済動向調査（令和8（2026）年2月）の概況

### 目 次

I	調査の概要	1 ページ
II	主な用語の説明	2 ページ
III	利用上の注意	3 ページ
IV	結果の概要	
1	雇用の状況	5 ページ
2	労働者の過不足状況	7 ページ
3	労働者の過不足に関する対応状況	9 ページ
4	令和8（2026）年新規学卒者の採用内定状況（令和8（2026）年2月1日現在）	11 ページ
5	A I の導入状況	13 ページ
V	付属統計表	15 ページ

労働経済動向調査の結果は、厚生労働省のホームページにも掲載されています。

アドレス（ <https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/43-1.html> ）

## I 調査の概要

### 1 調査の目的

景気の変動、労働力需給の変化等が雇用、労働時間等に及ぼしている影響、それらに関する今後の見通し及び対応策等について調査し、労働経済の変化の方向や当面の問題等を迅速に把握するため、2月、5月、8月及び11月の四半期ごとに実施している。

### 2 調査の地域

全国

### 3 調査の対象期日及び実施期間

令和8(2026)年2月1日現在の状況について、令和8(2026)年1月5日～2月7日に調査を実施した。

### 4 調査の対象

日本標準産業分類(平成25年10月改定)の「建設業」、「製造業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業(学術研究のうち、学術・開発研究機関を除く。）」、「宿泊業、飲食サービス業(飲食サービス業のうち、バー、キャバレー、ナイトクラブを除く。）」、「生活関連サービス業、娯楽業(生活関連サービス業のうち、家事サービス業、火葬・墓地管理業及び冠婚葬祭業を除く。）」、「医療、福祉」、「サービス業(他に分類されないもの)(政治・経済・文化団体、宗教、その他のサービス業及び外国公務を除く。）」に属する、30人以上の常用労働者を雇用する全国の民営事業所を調査の対象とし、5,786事業所を調査の客体とした。(有効回答数3,136事業所、有効回答率54.2%)

### 5 調査事項

- ・ 共通項目(すべての調査期で同じ事項)

- 事業所の属性に関する事項

- 業況の動向に関する事項

- 雇用、労働時間の動向に関する事項

- 労働者の過不足感に関する事項

- 労働者の過不足に関する対応状況に関する事項

- ・ 特別項目(調査期ごとに異なる事項)

- 令和8(2026)年新規学卒者の採用内定状況に関する事項(令和8(2026)年2月1日現在)

- AIの導入状況に関する事項

### 6 調査の方法

厚生労働省が郵送により調査票を配布・回収した。また、インターネットを利用したオンライン報告方式を併用している。

### 7 集計・推計の方法

産業ごとに復元倍率を算出し、復元倍率を用いて集計した結果から構成比等を算出した。なお、集計・推計は厚生労働省で行った。

## II 主な用語の説明

### 1 労働者

- ① 常用労働者… 次のいずれかに該当する労働者をいう。なお、下記②～④は常用労働者の内数であるが、⑤の派遣労働者は含まない。
- ・期間を定めずに雇われている者
  - ・1か月以上の期間を定めて雇われている者
- (注) 平成30(2018)年2月調査から下線部分の定義を変更し、「1か月を超える期間を定めて雇われている者」から「1か月以上の期間を定めて雇われている者」に変更した。また、「日々又は1か月以内の期間を定めて雇われている者で、前2か月それぞれに18日以上雇われた者」は削除した。
- ② 正社員等…… 雇用期間を定めないで雇用されている者又は1年以上の期間の雇用契約を結んで雇用されている者をいい、下記④のパートタイムは除く。  
なお、下記⑤の派遣労働者は含まない。  
(注) 平成20(2008)年2月調査から下線部分の追加により定義を変更し、併せて名称を「常用」から「正社員等」に変更した。
- ③ 臨時…… 1か月以上1年未満の期間を定めて雇用されている者及び期間を限って季節的に働いている者をいい、下記④のパートタイムは除く。  
(注) 平成20(2008)年2月調査から下線部分の追加により定義を変更した。
- ④ パートタイム… 1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が当該事業所の正社員のそれより短い者をいう。  
(注) 平成20(2008)年2月調査から下線部分を「一般労働者」から「正社員」に変更した。
- ⑤ 派遣労働者… 労働者派遣法に基づいて他社(派遣元事業所)から当該事業所に派遣されている者をいう。

### 2 D. I.

Diffusion Index (ディフュージョン・インデックス) の略で、変化の方向性を表す指標である(具体的な定義については、下記①～③を参照)。

- ① 所定外労働時間判断D. I.  
所定外労働時間について、当該期を前期と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。
- ② 雇用判断D. I. (正社員等雇用、パートタイム雇用など)  
労働者数について、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。
- ③ 労働者過不足判断D. I.  
労働者数について、調査日現在の状況で「不足(やや不足、おおいに不足)」と回答した事業所の割合から「過剰(やや過剰、おおいに過剰)」と回答した事業所の割合を差し引いた値をいう。

### Ⅲ 利用上の注意

- 1 令和6(2024)年2月調査実施時に客体事業所の抽出替えを行った。
- 2 平成27(2015)年2月調査から会社以外の法人(信用金庫、一般財団法人、病院等)も調査対象とした。会社以外の法人が調査対象事業所に占める割合(平成27年2月調査時)は9.4%で「医療、福祉」、「金融業、保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」においては、それぞれ、91.0%、13.1%、12.2%となっている。平成26(2014)年11月調査以前の結果との比較には注意を要する。
- 3 平成30(2018)年2月調査より第13回改定日本標準産業分類(平成25年10月改定)により結果表章を行っている。また、平成21(2009)年2月調査から平成29(2017)年11月調査まで第12回改定日本標準産業分類(平成19年11月改定)により結果表章を行っていること、及び、調査対象産業に「医療、福祉」を追加したことにより、平成20(2008)年11月調査以前との比較には注意を要する。
- 4 労働者の職種については、日本標準職業分類を参考とした独自の分類のほか、職務や技能の習熟度による分類を使用している。日本標準職業分類の設定(平成21年12月)に伴い、平成23(2011)年2月調査から職種の見直しを行った。
- 5 この調査では、該当集計項目に回答していない事業所については、一定の回答をしたとみなして集計する、当該事業所を除いて集計する、当該事業所を含むすべての事業所について集計するなど集計方法は項目により異なっている。各表の脚注を参照のこと。
- 6 この調査では、「所定外労働時間」及び「雇用」の判断D. I. について、調査産業計は、センサス局法X-13-ARIMAの中のX-12ARIMA、産業別は、センサス局法X-12-ARIMAの中のX-11Seasonalmsr=MSRで季節調整を実施している。  
今回公表の季節調整値は、令和7(2025)年11月調査以前の数値を過去に遡って改訂している。
- 7 雇用判断D. I. は、当該期間末と前期間末の状況を比較したものであるが、その他の判断D. I. との比較から統一した表側を用いている。
- 8 構成比は小数点以下第1位を四捨五入しているため、計は各項目を足し上げた数値と必ずしも一致しない。  
統計表中の「0」は、該当数値はあるが四捨五入の結果、表章単位に満たないものを示す。  
統計表中の「-」は、該当数値がないことを示す。  
統計表中の「…」は、調査していないため不明を示す。  
統計表中の「△」は、マイナスを示す。
- 9 この調査では、それぞれの回答をした事業所の割合を集計して表章しているが、労働者が多い事業所ほど調査客体として選ばれやすくなっている(労働者数による確率比例抽出)ため、実質的に、事業所の割合というよりも、こうした回答をした事業所で働く労働者の割合に近い。
- 10 用語の「正社員等」の定義の変更により平成20(2008)年2月調査から集計対象が一部異なっているため、図1、図3の平成19(2007)年11月調査以前との比較には注意を要する。
- 11 令和7(2025)年5月調査以前の共通項目のうち「生産・売上額等の動向」に関する事項については、令和7(2025)年8月調査から「業況の動向」に関する事項に変更して調査を実施した。
- 12 令和6(2024)年まで8月調査の特別項目だった「労働者不足の対処方法」及び令和7(2025)年5月調査以前の共通項目のうち「雇用調整等の実施状況」に関する事項については、令和7(2025)年8月調査から労働者が不足あるいは過剰となっている部門等への対応状況を調査するため、これらを共通項目「労働者の過不足に関する対応状況」に関する事項に統合して調査を実施した。

- 13 令和6(2024)年まで11月調査の特別項目だった「働き方改革の取組」に関する事項については、令和7(2025)年から調査期を8月調査に変更して調査を実施した。
- 14 令和7(2025)年5月調査以前の共通項目のうち「常用労働者の中途採用の実績及び予定」、「常用労働者数」及び「未充足求人数」に関する事項については、令和7(2025)年5月調査をもって調査を終了した。  
これに伴い、これまでの概況に掲載していた共通項目の調査結果のうちの以下については、「労働経済動向調査(令和7年5月)の概況」(令和7年6月24日公表)をもって掲載を終了した。
  - ・未充足求人の状況(未充足求人の有無、欠員率)
  - ・中途採用(中途採用の実績(予定)の有無)
- 15 令和7(2025)年5月調査以前の特別項目のうち11月調査の「事業の見直しと雇用面での対応状況」に関する事項については、令和6(2024)年11月調査をもって調査を終了した。  
これに伴い、これまでの11月調査の概況に掲載していた特別項目の調査結果のうちの以下については、「労働経済動向調査(令和6年11月)の概況」(令和6年12月24日公表)をもって掲載を終了した。
  - ・事業の見直しと雇用面での対応状況(事業の見直しの実施状況、事業の見直しの方法、事業の見直しに伴う雇用面での対応状況)
- 16 令和7(2025)年5月調査以前の特別項目のうち2月調査の「正社員以外の労働者から正社員への登用状況」に関する事項については、令和7(2025)年2月調査をもって調査を終了した。  
これに伴い、これまでの2月調査の概況に掲載していた特別項目の調査結果のうちの以下については、「労働経済動向調査(令和7年2月)の概況」(令和7年3月25日公表)をもって掲載を終了した。
  - ・正社員以外の労働者から正社員への登用の状況(正社員への登用制度及び登用実績の有無、正社員への登用制度がありながら登用実績がない理由)
- 17 地区別の労働者の過不足状況に係る試算については、令和7(2025)年5月調査をもって集計を終了した。  
これに伴い、これまでの概況の最終頁に掲載していた「VI 【参考表】地区別労働者の過不足状況」については、「労働経済動向調査(令和7年5月)の概況」(令和7年6月24日公表)をもって掲載を終了した。
- 18 令和7(2025)年11月調査から特別項目「賃金等の状況」に関する事項について新たに調査を実施した。
- 19 令和8(2026)年2月調査から特別項目「AIの導入状況」に関する事項について新たに調査を実施した。

## IV 結果の概要

### 1 雇用の状況

#### (1) 正社員等雇用

正社員等雇用判断D.I.（令和8（2026）年1～3月期実績見込）をみると、調査産業計で+6ポイントとなった。

産業別にみると、「情報通信業」+14ポイント、「不動産業、物品賃貸業」+13ポイント、「学術研究、専門・技術サービス業」+10ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業、保険業」△5ポイント、「生活関連サービス業、娯楽業」△2ポイントでマイナスとなった。

正社員等雇用判断D.I.（令和8（2026）年4～6月期見込）をみると、調査産業計で+6ポイントとなった。

産業別にみると、「学術研究、専門・技術サービス業」+21ポイント、「情報通信業」+18ポイント、「建設業」+11ポイントなどでプラスとなる一方、「医療、福祉」△3ポイント、「卸売業、小売業」△2ポイントでマイナスとなった。（表1、図1、付属統計表第2表）

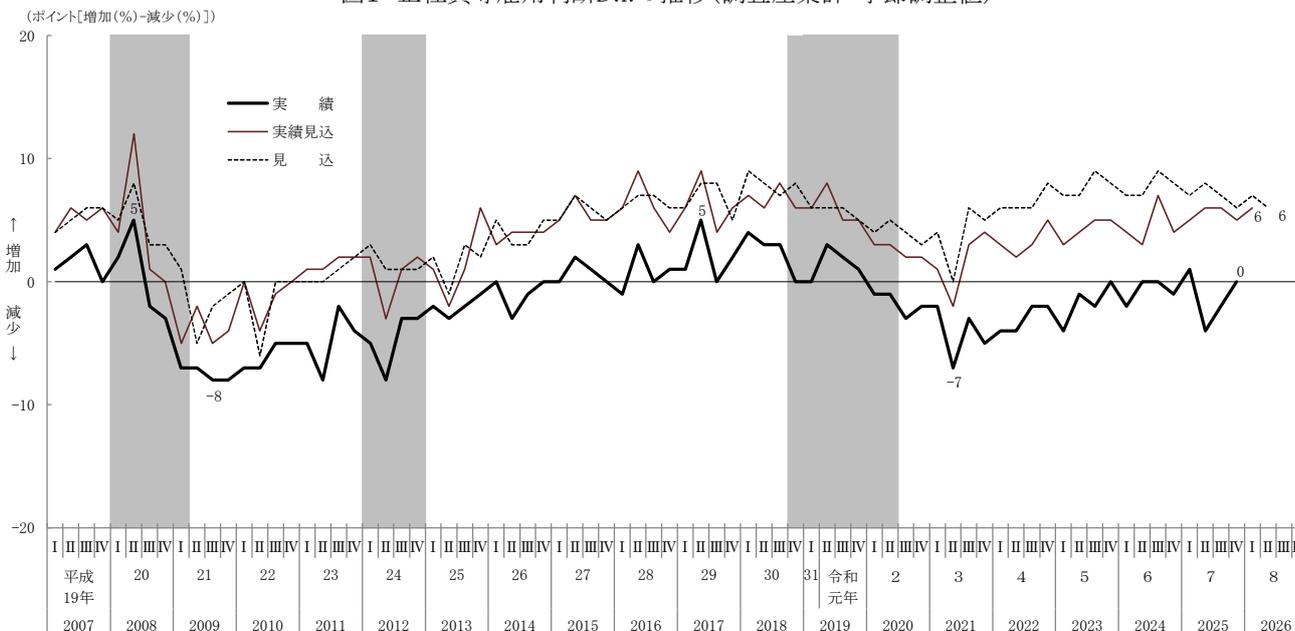
表1 産業別正社員等雇用判断状況及び雇用判断D.I.（季節調整値）

（「増加」-「減少」, 単位:%、ポイント）

産業	実績(令和7(2025)年10～12月期)			実績見込(令和8(2026)年1～3月期)			見込(令和8(2026)年4～6月期)		
	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.
調査産業計	15	15	0	16	10	6	12	6	6
建設業	19	15	4	16	9	7	15	4	11
製造業	17	15	2	19	10	9	12	5	7
情報通信業	26	17	9	24	10	14	26	8	18
運輸業、郵便業	14	15	△1	14	9	5	16	6	10
卸売業、小売業	13	10	3	11	10	1	5	7	△2
金融業、保険業	13	19	△6	9	14	△5	9	6	3
不動産業、物品賃貸業	20	10	10	19	6	13	14	5	9
学術研究、専門・技術サービス業	22	15	7	23	13	10	25	4	21
宿泊業、飲食サービス業	13	9	4	14	7	7	10	5	5
生活関連サービス業、娯楽業	12	11	1	7	9	△2	5	5	0
医療、福祉	14	22	△8	16	13	3	8	11	△3
サービス業(他に分類されないもの)	12	12	0	13	5	8	11	3	8

注：無回答を除いて集計している。

図1 正社員等雇用判断D.I.の推移（調査産業計・季節調整値）



注：「正社員等」については、平成19(2007)年11月調査以前は「常用」として調査していた。そのため、実績は平成19(2007)年IV期、実績見込は平成20(2008)年I期、見込は平成20(2008)年II期以降の数値とは厳密には接続しない。

\*「常用」…雇用期間を定めずに雇用されている者をいう。パートタイムは除く。

「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

ローマ数字は四半期（I：1～3月、II：4～6月、III：7～9月、IV：10～12月）を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付（四半期基準日付）による景気後退期を示す。

無回答を除いて集計している。

(2) パートタイム雇用

パートタイム雇用判断D.I. (令和8(2026)年1～3月期実績見込) をみると、調査産業計で+2ポイントとなった。

産業別にみると、「不動産業、物品賃貸業」+11ポイント、「サービス業(他に分類されないもの)」+9ポイント、「情報通信業」及び「運輸業、郵便業」がいずれも+7ポイントなどでプラスとなる一方、「金融業、保険業」△2ポイント、「卸売業、小売業」△1ポイントでマイナスとなった。

パートタイム雇用判断D.I. (令和8(2026)年4～6月期見込) をみると、調査産業計で0ポイントとなった。

産業別にみると、「不動産業、物品賃貸業」及び「サービス業(他に分類されないもの)」がいずれも+8ポイント、「情報通信業」及び「生活関連サービス業、娯楽業」がいずれも+5ポイントなどでプラスとなる一方、「医療、福祉」△4ポイント、「卸売業、小売業」△3ポイント、「建設業」△1ポイントでマイナスとなった。(表2、図2、付属統計表第2表)

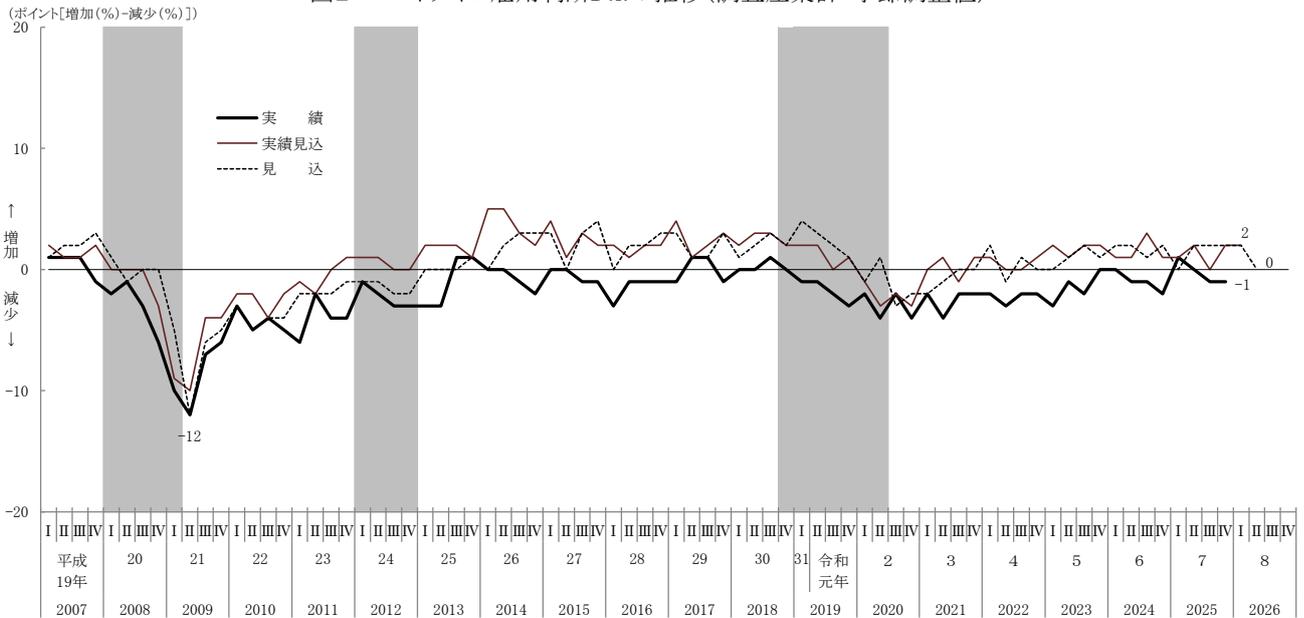
表2 産業別パートタイム雇用判断状況及び雇用判断D.I.(季節調整値)

(「増加」-「減少」, 単位:%、ポイント)

産 業	実績(令和7(2025)年10～12月期)			実績見込(令和8(2026)年1～3月期)			見込(令和8(2026)年4～6月期)		
	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.	増加	減少	D.I.
調 査 産 業 計	9	10	△1	8	6	2	5	5	0
建 設 業	3	4	△1	3	1	2	1	2	△1
製 造 業	7	7	0	6	4	2	4	3	1
情 報 通 信 業	7	6	1	10	3	7	6	1	5
運 輸 業 , 郵 便 業	8	10	△2	9	2	7	6	6	0
卸 売 業 , 小 売 業	11	13	△2	9	10	△1	6	9	△3
金 融 業 , 保 険 業	6	6	0	3	5	△2	3	3	0
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	8	12	△4	15	4	11	12	4	8
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	8	6	2	6	4	2	5	4	1
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	16	12	4	14	9	5	13	9	4
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	19	16	3	13	10	3	11	6	5
医 療 , 福 祉	7	10	△3	7	6	1	3	7	△4
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	7	10	△3	12	3	9	10	2	8

注: 無回答を除いて集計している。

図2 パートタイム雇用判断D.I.の推移(調査産業計・季節調整値)



注: 「雇用判断D.I.」とは、当該期間末を前期間末と比べて「増加」と回答した事業所の割合から「減少」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。

ローマ数字は四半期(I:1～3月、II:4～6月、III:7～9月、IV:10～12月)を示す。

網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。

無回答を除いて集計している。

## 2 労働者の過不足状況

### (1) 正社員等労働者

令和8(2026)年2月1日現在の正社員等労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で+49ポイントの不足超過となった。

産業別にみると、特に「運輸業、郵便業」、「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」などで人手不足感が高くなっている。(表3、図3、図4、付属統計表第3-1表)

表3 産業別正社員等労働者過不足状況及び正社員等労働者過不足判断D.I.

(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	令和7(2025)年8月調査 1)			令和7(2025)年11月調査 1)			令和8(2026)年2月調査 1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	49	3	46	52	3	49	52	3	49
建設業	61	2	59	65	2	63	62	2	60
製造業	48	4	44	50	4	46	51	4	47
情報通信業	58	1	57	59	1	58	63	1	62
運輸業, 郵便業	58	2	56	62	2	60	64	1	63
卸売業, 小売業	30	3	27	34	3	31	33	3	30
金融業, 保険業	38	1	37	38	1	37	35	-	35
不動産業, 物品賃貸業	47	1	46	47	1	46	48	1	47
学術研究, 専門・技術サービス業	57	1	56	60	1	59	64	2	62
宿泊業, 飲食サービス業	42	1	41	43	3	40	40	2	38
生活関連サービス業, 娯楽業	38	3	35	41	6	35	37	4	33
医療, 福祉	58	4	54	61	3	58	59	3	56
サービス業(他に分類されないもの)	52	1	51	55	2	53	56	2	54

注: 無回答を除いて集計している。

1) 「8月調査」は8月1日現在、「11月調査」は11月1日現在、「2月調査」は2月1日現在の状況である。

### (2) パートタイム労働者

令和8(2026)年2月1日現在のパートタイム労働者過不足判断D.I.をみると、調査産業計で+28ポイントの不足超過となった。

産業別にみると、特に「サービス業(他に分類されないもの)」、「宿泊業、飲食サービス業」、「卸売業、小売業」、「医療、福祉」などで人手不足感が高くなっている。(表4、図3、付属統計表第3-1表)

表4 産業別パートタイム労働者過不足状況及びパートタイム労働者過不足判断D.I.

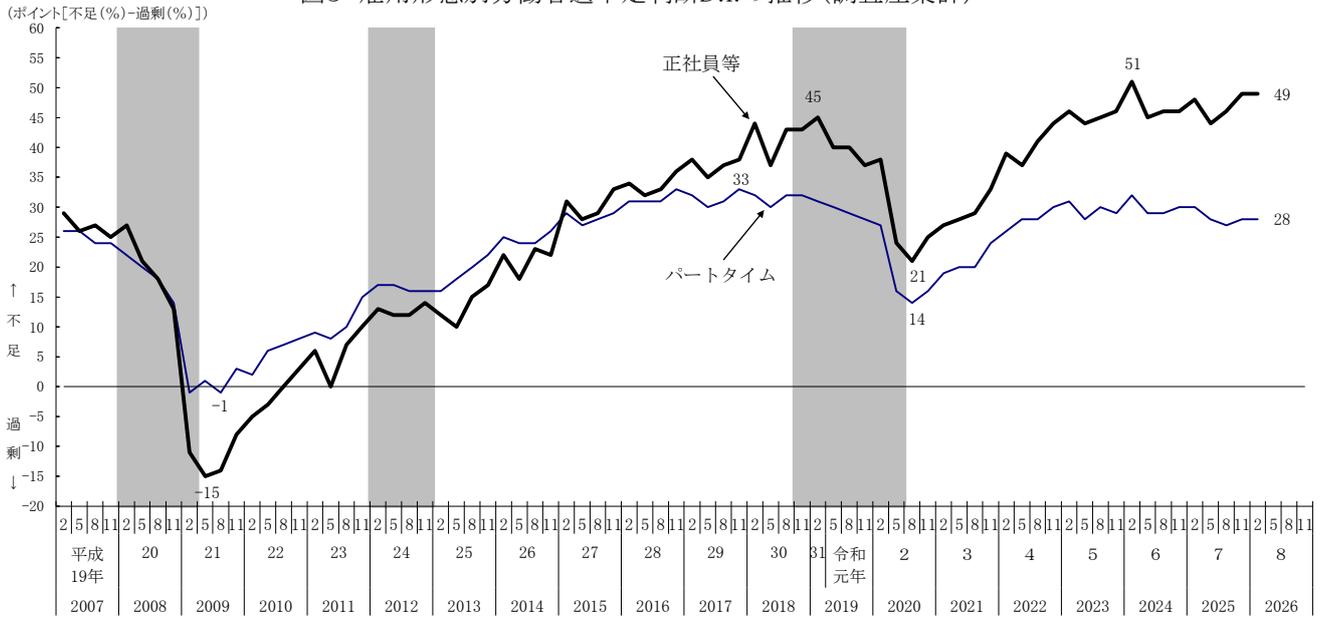
(「不足」-「過剰」, 単位:%、ポイント)

産業	令和7(2025)年8月調査 1)			令和7(2025)年11月調査 1)			令和8(2026)年2月調査 1)		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
調査産業計	30	3	27	30	2	28	31	3	28
建設業	2	-	2	5	1	4	6	1	5
製造業	16	3	13	15	3	12	16	2	14
情報通信業	11	1	10	12	-	12	12	-	12
運輸業, 郵便業	29	1	28	35	2	33	33	1	32
卸売業, 小売業	37	3	34	38	2	36	37	3	34
金融業, 保険業	9	3	6	12	1	11	16	2	14
不動産業, 物品賃貸業	32	2	30	29	2	27	26	1	25
学術研究, 専門・技術サービス業	16	3	13	12	1	11	10	2	8
宿泊業, 飲食サービス業	46	4	42	50	1	49	44	3	41
生活関連サービス業, 娯楽業	38	4	34	34	5	29	36	4	32
医療, 福祉	37	4	33	37	3	34	38	4	34
サービス業(他に分類されないもの)	48	-	48	47	2	45	50	1	49

注: 無回答を除いて集計している。

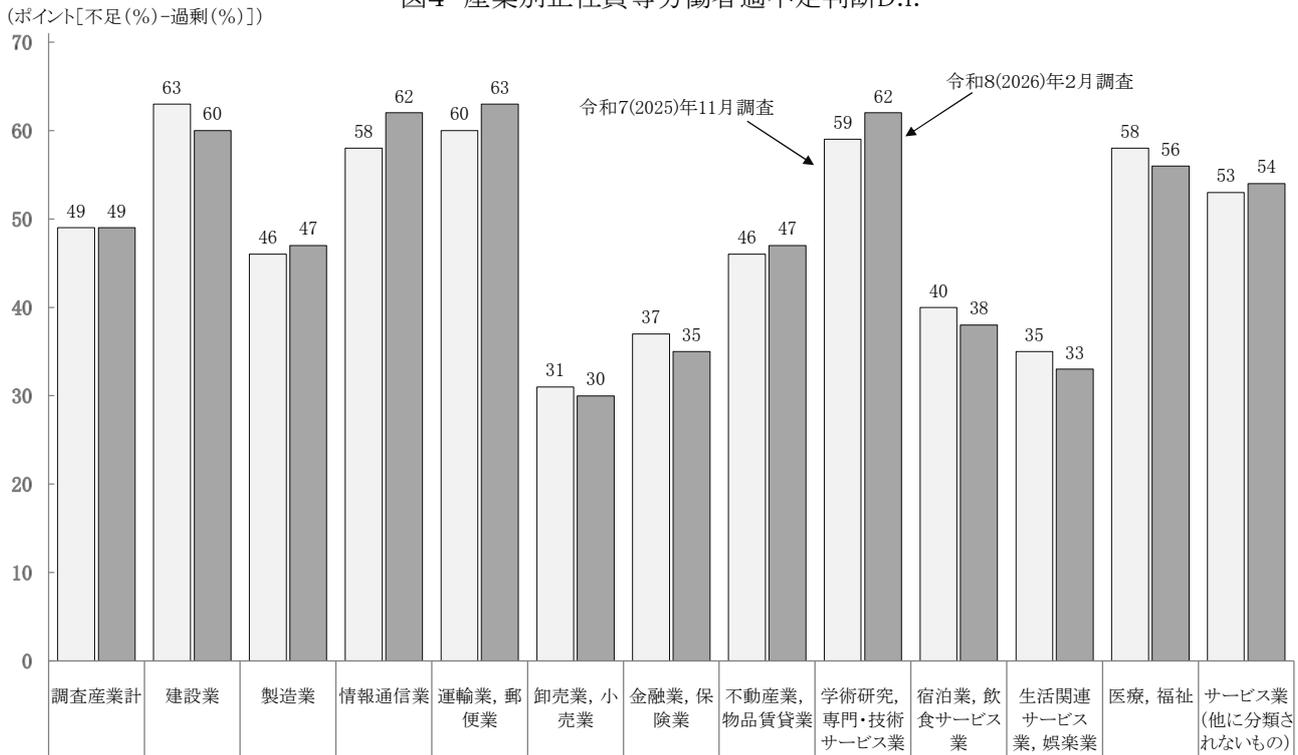
1) 「8月調査」は8月1日現在、「11月調査」は11月1日現在、「2月調査」は2月1日現在の状況である。

図3 雇用形態別労働者過不足判断D.I.の推移(調査産業計)



注: 「正社員等」については、平成19(2007)年11月調査以前は「常用」として調査していたため、平成20(2008)年2月調査以降の数値とは厳密には接続しない。  
 \*「常用」…雇用期間を定めなくて雇用されている者をいう。パートタイムは除く。  
 「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である。  
 グラフ横軸の「2」は2月1日現在、「5」は5月1日現在、「8」は8月1日現在、「11」は11月1日現在の状況を示す。  
 網掛け部分は内閣府の景気基準日付(四半期基準日付)による景気後退期を示す。  
 無回答を除いて集計している。

図4 産業別正社員等労働者過不足判断D.I.



注: 無回答を除いて集計している。  
 「11月調査」は11月1日現在、「2月調査」は2月1日現在の状況である。

3 労働者の過不足に関する対応状況

(1) 労働者が不足している部門等への対応状況

労働者が不足している部門等に何らかの対応をした事業所の割合（令和7(2025)年10～12月期実績）をみると、調査産業計で65%となった。

「対応した」事業所について、対応内容（複数回答）をみると、調査産業計では「中途採用の開始・拡大・強化」とする事業所の割合が66%と最も多く、次いで「業務の効率化の推進」40%、「臨時、パートタイム労働者の採用」37%などとなった。（表5-1、付属統計表第5-1表）

表5-1 産業、労働者が不足している部門等への対応状況別事業所割合（令和7(2025)年10～12月期実績）

(単位:%)

産業	労働者が不足している部門等がある	対応内容(複数回答)										労働条件の改善	
		採用促進・受け入れ等										求人条件（募集賃金）の引き上げ	求人条件（労働時間・休暇、学歴、必要資格・経験等）の緩和
		化新規学卒者の採用の開始・拡大・強化	中途採用の開始・拡大・強化	臨時、パートタイム労働者の採用	配置転換による労働者の受け入れ	出向者の受け入れ	外部人材（派遣労働者等）の受け入れ	定年延長・受入れ	定年廃止、再雇用者	正社員以外から正社員への登用			
調査産業計	81	65 (100)	(33)	(66)	(37)	(14)	(7)	(25)	(22)	(17)	(32)	(12)	
令和7(2025)年7～9月期実績(調査産業計)	81	63 (100)	(40)	(68)	(40)	(14)	(6)	(23)	(19)	(17)	(25)	(12)	
建設業	83	68 (100)	(56)	(79)	(8)	(7)	(6)	(21)	(23)	(11)	(27)	(12)	
製造業	80	66 (100)	(36)	(67)	(22)	(16)	(9)	(41)	(27)	(19)	(22)	(11)	
情報通信業	78	69 (100)	(43)	(84)	(14)	(11)	(12)	(24)	(17)	(12)	(26)	(12)	
運輸業, 郵便業	84	67 (100)	(19)	(65)	(31)	(15)	(4)	(22)	(26)	(16)	(34)	(13)	
卸売業, 小売業	75	57 (100)	(26)	(46)	(52)	(16)	(7)	(16)	(19)	(15)	(38)	(9)	
金融業, 保険業	63	44 (100)	(33)	(59)	(15)	(23)	(13)	(23)	(25)	(11)	(11)	(5)	
不動産業, 物品賃貸業	78	60 (100)	(26)	(73)	(34)	(19)	(13)	(25)	(20)	(20)	(22)	(10)	
学術研究, 専門・技術サービス業	83	68 (100)	(52)	(81)	(19)	(14)	(12)	(21)	(16)	(14)	(29)	(11)	
宿泊業, 飲食サービス業	86	68 (100)	(23)	(51)	(72)	(12)	(5)	(20)	(16)	(17)	(44)	(15)	
生活関連サービス業, 娯楽業	76	54 (100)	(22)	(54)	(67)	(10)	(1)	(6)	(17)	(19)	(43)	(13)	
医療, 福祉	84	67 (100)	(37)	(69)	(50)	(12)	(6)	(21)	(21)	(19)	(34)	(13)	
サービス業(他に分類されないもの)	87	69 (100)	(28)	(67)	(48)	(13)	(1)	(13)	(22)	(19)	(47)	(13)	

産業	対応内容(複数回答)(つづき)										特別な対応をしていない	労働者が不足している部門等はない
	労働条件の改善(つづき)				業務の調整等							
	在職者の労働条件の改善(賃金)	他の職種の労働者の削減(育児取得や、復職支援)	在職者の労働条件の改善(労働時間・休暇)	福利厚生、労使関係など	労働管理の改善(労働条件以外の)	教育訓練の拡大	能力開発による業務可	増加外労働(残業や休日出勤)の	省力化投資の実施	外注化・下請化等の推進		
調査産業計	(25)	(20)	(10)	(15)	(18)	(11)	(7)	(40)	(4)	(7)	16	19
令和7(2025)年7～9月期実績(調査産業計)	(19)	(18)	(10)	(13)	(15)	(9)	(7)	(38)	(5)	(7)	18	19
建設業	(25)	(22)	(11)	(18)	(11)	(12)	(16)	(43)	(1)	(11)	15	17
製造業	(17)	(17)	(10)	(15)	(21)	(15)	(8)	(49)	(3)	(7)	14	20
情報通信業	(21)	(19)	(12)	(18)	(18)	(13)	(17)	(40)	(2)	(8)	9	22
運輸業, 郵便業	(27)	(23)	(13)	(16)	(19)	(4)	(9)	(33)	(6)	(8)	17	16
卸売業, 小売業	(22)	(16)	(9)	(13)	(19)	(12)	(5)	(37)	(3)	(8)	18	25
金融業, 保険業	(13)	(18)	(10)	(13)	(16)	(10)	(5)	(39)	(-)	(5)	19	37
不動産業, 物品賃貸業	(18)	(12)	(7)	(5)	(12)	(7)	(2)	(35)	(2)	(7)	18	22
学術研究, 専門・技術サービス業	(21)	(23)	(18)	(14)	(17)	(10)	(14)	(47)	(1)	(14)	14	17
宿泊業, 飲食サービス業	(27)	(22)	(10)	(13)	(22)	(9)	(1)	(26)	(8)	(8)	18	14
生活関連サービス業, 娯楽業	(28)	(12)	(14)	(11)	(13)	(12)	(4)	(34)	(6)	(6)	22	24
医療, 福祉	(34)	(26)	(9)	(14)	(16)	(13)	(2)	(42)	(7)	(8)	16	16
サービス業(他に分類されないもの)	(35)	(21)	(8)	(14)	(19)	(7)	(11)	(28)	(3)	(5)	17	13

注: 無回答を「労働者が不足している部門等はない」と回答したとみなして集計している。

1) 「再雇用者」には定年退職後に継続雇用した者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用した場合も含む。

(2) 労働者が過剰となっている部門等への対応状況

労働者が過剰となっている部門等に何らかの対応をした事業所の割合（令和7（2025）年10～12月期実績）をみると、調査産業計で6%となった。

「対応した」事業所について、対応内容（複数回答）をみると、調査産業計では「配置転換による労働者の送出し」とする事業所の割合が31%と最も多く、次いで「中途採用の削減・停止」29%、「残業規制」26%などとなった。（表5-2、付属統計表第5-2表）

表5-2 産業、労働者が過剰となっている部門等への対応状況別事業所割合（令和7（2025）年10～12月期実績）

産業	労働者が過剰となっている部門等がある	対応内容（複数回答）													特別な対応をしていない	労働者が過剰となっている部門等はない	
		採用抑制・送出し等						業務の調整等									
		新規学卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	配置転換による労働者の送出し	出向者の送出し	外部人材（派遣労働者等）の削減	希望退職者の募集、解雇	残業規制	休日の振替、夏期休暇等の休日・休暇の増加	一時休業（一時帰休）	所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減			
		(17)	(29)	(9)	(31)	(14)	(17)	(4)	(26)	(9)	(2)	(5)	(4)	(2)			
調査産業計	24	6 (100)	(17)	(29)	(9)	(31)	(14)	(17)	(4)	(26)	(9)	(2)	(5)	(4)	(2)	18	76
令和7(2025)年7～9月期実績(調査産業計)	25	7 (100)	(22)	(32)	(6)	(29)	(13)	(13)	(4)	(29)	(15)	(3)	(7)	(1)	(3)	18	75
建設業	21	5 (100)	(31)	(31)	(8)	(23)	(-)	(8)	(8)	(15)	(23)	(-)	(-)	(8)	(15)	16	79
製造業	28	10 (100)	(16)	(28)	(6)	(34)	(17)	(22)	(7)	(23)	(9)	(2)	(-)	(1)	(3)	18	72
情報通信業	18	7 (100)	(14)	(21)	(-)	(64)	(-)	(36)	(-)	(7)	(14)	(-)	(-)	(-)	(-)	11	82
運輸業, 郵便業	22	5 (100)	(-)	(9)	(-)	(36)	(-)	(27)	(-)	(45)	(9)	(-)	(9)	(9)	(-)	18	78
卸売業, 小売業	27	10 (100)	(24)	(35)	(14)	(20)	(12)	(12)	(5)	(34)	(8)	(3)	(15)	(6)	(-)	17	73
金融業, 保険業	21	5 (100)	(-)	(14)	(-)	(86)	(43)	(-)	(14)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	16	79
不動産業, 物品賃貸業	18	4 (100)	(17)	(33)	(17)	(33)	(-)	(33)	(-)	(33)	(33)	(-)	(-)	(-)	(-)	14	82
学術研究, 専門・技術サービス業	22	6 (100)	(25)	(58)	(8)	(17)	(-)	(8)	(-)	(33)	(17)	(-)	(-)	(-)	(-)	17	78
宿泊業, 飲食サービス業	31	6 (100)	(29)	(29)	(14)	(14)	(-)	(14)	(-)	(43)	(14)	(-)	(-)	(-)	(29)	26	69
生活関連サービス業, 娯楽業	29	4 (100)	(25)	(38)	(13)	(13)	(-)	(-)	(-)	(63)	(25)	(-)	(25)	(13)	(-)	25	71
医療, 福祉	21	3 (100)	(14)	(29)	(14)	(14)	(43)	(14)	(-)	(14)	(-)	(-)	(14)	(-)	(-)	18	79
サービス業(他に分類されないもの)	22	3 (100)	(14)	(29)	(14)	(43)	(14)	(-)	(-)	(29)	(-)	(-)	(-)	(14)	(-)	18	78

注：無回答を「労働者が過剰となっている部門等はない」と回答したとみなして集計している。

【ここからは2月調査の特別項目（調査期ごとに異なる項目）となります。】

4 令和8(2026)年新規学卒者の採用内定状況（令和8(2026)年2月1日現在）

(1) 採用計画・採用予定の状況

令和8(2026)年新規学卒者の採用計画・採用予定がある事業所の割合を学歴別にみると、調査産業計では、高校卒47%、高専・短大卒38%、大学卒（文科系）49%、大学卒（理科系）48%、大学院卒30%、専修学校卒29%となった（表6-1）。

表6-1 産業、学歴別令和8(2026)年新規学卒者の採用計画・採用予定がある事業所割合  
（令和8(2026)年2月1日現在）

（単位：%）

産 業	高校卒	高専・短大卒	大学卒		大学院卒	専修学校卒
			文科系	理科系		
調 査 産 業 計	47 ( 44)	38 ( 37)	49 ( 45)	48 ( 43)	30 ( 27)	29 ( 28)
建 設 業	67 ( 58)	57 ( 53)	64 ( 55)	68 ( 62)	43 ( 38)	46 ( 45)
製 造 業	74 ( 74)	43 ( 45)	51 ( 50)	56 ( 54)	43 ( 40)	25 ( 24)
情 報 通 信 業	14 ( 14)	41 ( 47)	73 ( 76)	70 ( 76)	60 ( 65)	40 ( 41)
運 輸 業 , 郵 便 業	37 ( 35)	23 ( 18)	32 ( 25)	28 ( 19)	18 ( 9)	16 ( 12)
卸 売 業 , 小 売 業	41 ( 36)	33 ( 32)	59 ( 52)	50 ( 42)	32 ( 23)	29 ( 21)
金 融 業 , 保 険 業	24 ( 25)	24 ( 26)	73 ( 68)	65 ( 52)	35 ( 31)	9 ( 13)
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	27 ( 21)	29 ( 17)	55 ( 47)	46 ( 39)	30 ( 18)	20 ( 16)
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	39 ( 36)	42 ( 42)	60 ( 55)	73 ( 70)	53 ( 50)	26 ( 31)
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	47 ( 45)	41 ( 34)	39 ( 35)	30 ( 22)	17 ( 16)	38 ( 27)
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	29 ( 29)	22 ( 18)	27 ( 25)	22 ( 18)	15 ( 13)	17 ( 12)
医 療 , 福 祉	35 ( 30)	48 ( 45)	44 ( 40)	43 ( 37)	15 ( 16)	41 ( 46)
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	27 ( 23)	22 ( 19)	32 ( 27)	29 ( 25)	14 ( 12)	17 ( 18)

注：「令和8(2026)年新規学卒者」とは、令和8(2026)年3月卒業予定者、又は概ね卒業後1年以内の者を令和8(2026)年3月卒業予定者とほぼ同等の条件で令和8(2026)年度に採用する者をいう（以下、表6-2も同じ）。

（ ）は、前年同期の数値であり、「令和7(2025)年新規学卒者」に関するものである。  
無回答を除いて集計している。

(2) 採用計画数と比較した採用内定の状況

令和8(2026)年新規学卒者の「採用計画・採用予定がある」事業所について、採用内定(配属予定)の状況をみると、企業規模計ではいずれの学歴も「採用計画数に採用内定(配属予定)が達していない」とする事業所の割合が最も多く、高校卒56%、高専・短大卒62%、大学卒(文科系)47%、大学卒(理科系)54%、大学院卒51%、専修学校卒61%となった。

また、いずれの学歴も、企業規模が小さくなるにつれて「採用計画数に採用内定(配属予定)が達していない」とする事業所の割合が多くなっている。(表6-2)

表6-2 学歴、企業規模、令和8(2026)年新規学卒者の採用内定(配属予定)状況別事業所割合  
(令和8(2026)年2月1日現在・調査産業計)

(単位:%)

学歴、企業規模		新規学卒者の採用計画・採用予定がある <sup>1)</sup>		採用計画数より多く採用内定(配属予定)をした	採用計画数どおり採用内定(配属予定)をした	採用計画数に採用内定(配属予定)が達していない	採用計画数以上の応募者数はあったが計画数までの採用内定は行わなかった	採用計画数に応募者数が達していない	
									[ ]
高校卒	規模計	[47]	([44])	100	9 ( 6 )	35 ( 38 )	56 ( 56 )	5 ( 3 )	52 ( 52 )
	1,000人以上	[57]	([52])	100	15 ( 7 )	45 ( 55 )	40 ( 38 )	7 ( 4 )	33 ( 34 )
	300～999人	[54]	([48])	100	9 ( 6 )	37 ( 34 )	54 ( 61 )	5 ( 4 )	50 ( 57 )
	100～299人	[42]	([40])	100	4 ( 7 )	25 ( 23 )	72 ( 70 )	3 ( 3 )	69 ( 67 )
	30～99人	[31]	([33])	100	3 ( 3 )	17 ( 26 )	80 ( 70 )	1 ( 2 )	79 ( 68 )
短高専・短大卒	規模計	[38]	([37])	100	4 ( 2 )	34 ( 38 )	62 ( 59 )	9 ( 6 )	53 ( 53 )
	1,000人以上	[49]	([47])	100	7 ( 3 )	50 ( 58 )	43 ( 40 )	12 ( 6 )	32 ( 34 )
	300～999人	[41]	([40])	100	5 ( 2 )	30 ( 30 )	66 ( 68 )	10 ( 8 )	56 ( 60 )
	100～299人	[35]	([33])	100	2 ( 2 )	20 ( 21 )	78 ( 77 )	7 ( 7 )	72 ( 69 )
	30～99人	[21]	([23])	100	2 ( 1 )	13 ( 23 )	85 ( 76 )	2 ( 3 )	83 ( 74 )
(文科系)大学卒	規模計	[49]	([45])	100	8 ( 6 )	46 ( 47 )	47 ( 48 )	11 ( 9 )	36 ( 39 )
	1,000人以上	[63]	([55])	100	9 ( 8 )	59 ( 62 )	32 ( 30 )	12 ( 8 )	20 ( 21 )
	300～999人	[61]	([52])	100	9 ( 4 )	44 ( 46 )	48 ( 50 )	10 ( 8 )	37 ( 43 )
	100～299人	[41]	([41])	100	5 ( 2 )	32 ( 31 )	62 ( 66 )	10 ( 12 )	52 ( 55 )
	30～99人	[24]	([24])	100	5 ( 6 )	25 ( 26 )	70 ( 69 )	10 ( 7 )	61 ( 62 )
(理科系)大学卒	規模計	[48]	([43])	100	6 ( 4 )	41 ( 41 )	54 ( 56 )	12 ( 10 )	42 ( 46 )
	1,000人以上	[62]	([55])	100	8 ( 4 )	54 ( 58 )	38 ( 38 )	14 ( 9 )	24 ( 29 )
	300～999人	[58]	([53])	100	5 ( 4 )	39 ( 36 )	55 ( 60 )	9 ( 10 )	46 ( 50 )
	100～299人	[40]	([36])	100	3 ( 1 )	26 ( 23 )	70 ( 75 )	12 ( 13 )	58 ( 62 )
	30～99人	[24]	([21])	100	1 ( 6 )	18 ( 14 )	81 ( 80 )	5 ( 6 )	76 ( 74 )
大学院卒	規模計	[30]	([27])	100	5 ( 3 )	44 ( 45 )	51 ( 52 )	12 ( 10 )	39 ( 42 )
	1,000人以上	[48]	([40])	100	6 ( 4 )	61 ( 67 )	34 ( 29 )	13 ( 9 )	20 ( 20 )
	300～999人	[35]	([31])	100	9 ( 2 )	39 ( 39 )	52 ( 60 )	8 ( 13 )	44 ( 47 )
	100～299人	[19]	([19])	100	1 ( 1 )	16 ( 16 )	83 ( 82 )	15 ( 13 )	68 ( 69 )
	30～99人	[12]	([11])	100	1 ( 2 )	6 ( 1 )	93 ( 96 )	5 ( 7 )	87 ( 89 )
専修学校卒	規模計	[29]	([28])	100	5 ( 2 )	35 ( 37 )	61 ( 60 )	8 ( 7 )	53 ( 53 )
	1,000人以上	[35]	([30])	100	7 ( 2 )	50 ( 59 )	43 ( 39 )	10 ( 8 )	33 ( 31 )
	300～999人	[33]	([34])	100	6 ( 2 )	30 ( 34 )	64 ( 63 )	7 ( 6 )	57 ( 57 )
	100～299人	[28]	([26])	100	2 ( 3 )	26 ( 22 )	71 ( 75 )	6 ( 8 )	65 ( 67 )
	30～99人	[16]	([19])	100	2 ( 3 )	15 ( 16 )	83 ( 81 )	3 ( 5 )	80 ( 76 )

注: [ ]は、全有効回答事業所を100とした割合である。

( )は、前年同期の数値であり、「令和7(2025)年新規学卒者」に関するものである。

1) 「新規学卒者の採用計画・採用予定がある」の内訳の数値は、「新規学卒者の採用計画・採用予定がある」事業所を100とした割合である。

5 AIの導入状況【新規調査項目】

注：本調査における「AI」とは、人間の知的な能力（認知、予測や推論、言語処理、画像や音声の生成など）を代替する機能、及びこうした機能を用いて、入力された情報を処理・出力する機能をもったソフトウェアやシステム全般をいい、「生成AI」を含む。

また、「AI導入」とは、事業所においてAIを有償契約で導入しているものをいい、自社開発している場合を含む。ただし、労働者個人が独自にAIを導入している場合を除く。

(1) AIの導入及び導入予定の状況

令和8(2026)年2月1日現在のAI導入の状況をみると、調査産業計では「AIを導入している」とする事業所の割合は31%、「AIを導入していない」67%となっており、企業規模が小さくなるほど「AIを導入していない」とする割合が多くなっている。

また、「AIを導入していない」事業所での導入予定の状況について内訳をみると、「AI導入の予定がある」とする割合は9%、「AI導入の予定はない」58%となった。(表7)

表7 産業、企業規模、AI導入の有無、AI導入予定の有無別事業所割合(令和8(2026)年2月1日現在)

(単位:%)

産業、企業規模	計	AIを導入している	AIを導入していない	AI導入の予定		無回答
				AI導入の予定がある	AI導入の予定はない	
調査産業計	100	31	67	9	58	2
1,000人以上	100	48	49	7	42	3
300～999人	100	27	71	12	59	2
100～299人	100	22	76	10	66	2
30～99人	100	16	81	8	73	3
建設業	100	26	70	10	60	4
製造業	100	37	61	8	53	2
情報通信業	100	58	38	12	26	4
運輸業,郵便業	100	17	80	6	74	3
卸売業,小売業	100	40	58	7	51	2
金融業,保険業	100	64	34	8	26	3
不動産業,物品賃貸業	100	36	61	11	50	3
学術研究,専門・技術サービス業	100	56	44	10	33	0
宿泊業,飲食サービス業	100	18	76	9	68	6
生活関連サービス業,娯楽業	100	23	73	6	67	4
医療,福祉	100	17	80	13	67	3
サービス業(他に分類されないもの)	100	20	78	8	70	2

(2) AIを活用する狙い

「AIを導入している」事業所のうち「AIを活用する狙いがある」とする割合は、調査産業計で94%となった。

「AIを活用する狙いがある」事業所について、狙いの内容(複数回答)をみると、調査産業計では「作業負担の軽減や作業効率の改善」とする割合が93%と最も多く、次いで「人手不足の解消」47%、「労働時間の短縮や休暇・休日の増加」46%などとなった。(表8)

表8 産業、AIを導入している事業所におけるAIを活用する狙いの有無、狙いの内容別事業所割合

(単位:%)

産業	AIを導入している	AIを活用する狙いがある <sup>1)</sup>	AIを活用する狙いの内容(複数回答)										特に狙いはない	無回答	
			品質の向上	作業負担の軽減や作業効率の改善	人手不足の解消	受注から納品までの期間の短縮	経費の削減	労働時間の短縮や休暇・休日の増加	業績の改善	技能継承の円滑化	仕事の再現率向上	左記以外			
			[31]	100	94 (100)	(44)	(93)	(47)	(17)	(28)	(46)	(32)			(17)
建設業	[26]	100	97 (100)	(42)	(94)	(43)	(6)	(18)	(58)	(34)	(9)	(24)	(6)	3	-
製造業	[37]	100	94 (100)	(52)	(93)	(47)	(19)	(29)	(45)	(32)	(23)	(34)	(6)	3	3
情報通信業	[58]	100	96 (100)	(66)	(98)	(50)	(36)	(42)	(50)	(34)	(28)	(37)	(10)	1	3
運輸業,郵便業	[17]	100	98 (100)	(48)	(95)	(50)	(20)	(30)	(53)	(55)	(23)	(25)	(5)	2	-
卸売業,小売業	[40]	100	94 (100)	(27)	(89)	(53)	(19)	(29)	(42)	(32)	(13)	(25)	(4)	4	2
金融業,保険業	[64]	100	99 (100)	(50)	(97)	(53)	(11)	(27)	(43)	(26)	(13)	(26)	(1)	-	1
不動産業,物品賃貸業	[36]	100	93 (100)	(46)	(94)	(42)	(18)	(34)	(52)	(36)	(14)	(32)	(2)	7	-
学術研究,専門・技術サービス業	[56]	100	97 (100)	(56)	(96)	(45)	(16)	(20)	(43)	(37)	(16)	(33)	(6)	3	1
宿泊業,飲食サービス業	[18]	100	87 (100)	(60)	(90)	(55)	(15)	(35)	(40)	(30)	(20)	(45)	(5)	13	-
生活関連サービス業,娯楽業	[23]	100	91 (100)	(42)	(91)	(51)	(7)	(35)	(40)	(44)	(2)	(12)	(2)	4	4
医療,福祉	[17]	100	84 (100)	(27)	(95)	(32)	(5)	(22)	(51)	(19)	(5)	(19)	(-)	9	7
サービス業(他に分類されないもの)	[20]	100	98 (100)	(29)	(83)	(49)	(2)	(15)	(41)	(24)	(10)	(32)	(-)	2	-

注：[ ]は、全有効事業所を100とした割合である。

1) 「AIを導入している」と回答した事業所のうち、「AIを活用する狙いの内容」のいずれかを選択した事業所の計である。

(3) AI活用後の効果

「AIを導入している」事業所のうち「AI活用後に効果があった」とする割合は、調査産業計で78%となった。

「AI活用後に効果があった」事業所について、効果があった内容（複数回答）をみると、調査産業計では「作業負担の軽減や作業効率の改善」とする割合が91%と最も多く、次いで「品質の向上」33%、「労働時間の短縮や休暇・休日の増加」25%などとなった。（表9）

表9 産業、AIを導入している事業所におけるAI活用後の効果の有無、効果があった内容別事業所割合

(単位:%)

産 業	AIを導入している	AI活用後に効果があった <sup>1)</sup>	AI活用後に効果があった内容(複数回答)										特に効果はなかった	無回答
			品質の向上	作業負担の軽減や作業効率の改善	人手不足の解消	受注から納品までの期間の短縮	経費の削減	労働時間の短縮や休暇・休日の増加	業績の改善	技能継承の円滑化	仕事の再現率向上	左記以外		
調査産業計	[31] 100	78 (100)	( 33)	( 91)	( 22)	( 13)	( 16)	( 25)	( 21)	( 9)	( 19)	( 4)	6	16
建設業	[26] 100	71 (100)	( 24)	( 94)	( 20)	( 2)	( 6)	( 33)	( 18)	( 2)	( 10)	( 4)	6	23
製造業	[37] 100	78 (100)	( 43)	( 92)	( 21)	( 14)	( 20)	( 30)	( 22)	( 10)	( 24)	( 6)	4	18
情報通信業	[58] 100	87 (100)	( 47)	( 99)	( 26)	( 26)	( 20)	( 27)	( 20)	( 18)	( 20)	( 8)	3	10
運輸業, 郵便業	[17] 100	71 (100)	( 38)	(100)	( 21)	( 17)	( 24)	( 41)	( 38)	( 24)	( 17)	( 3)	12	17
卸売業, 小売業	[40] 100	80 (100)	( 20)	( 87)	( 29)	( 13)	( 16)	( 20)	( 24)	( 7)	( 18)	( 5)	5	15
金融業, 保険業	[64] 100	89 (100)	( 41)	( 95)	( 20)	( 8)	( 16)	( 22)	( 11)	( 1)	( 14)	( -)	2	9
不動産業, 物品賃貸業	[36] 100	78 (100)	( 29)	( 90)	( 17)	( 7)	( 14)	( 31)	( 17)	( -)	( 21)	( -)	7	15
学術研究, 専門・技術サービス業	[56] 100	76 (100)	( 37)	( 92)	( 23)	( 10)	( 9)	( 21)	( 19)	( 7)	( 21)	( 1)	7	17
宿泊業, 飲食サービス業	[18] 100	61 (100)	( 43)	( 93)	( 29)	( 7)	( 7)	( 21)	( 36)	( 14)	( 43)	( 7)	13	26
生活関連サービス業, 娯楽業	[23] 100	77 (100)	( 25)	( 92)	( 36)	( 3)	( 14)	( 17)	( 19)	( 3)	( 11)	( -)	11	13
医療, 福祉	[17] 100	73 (100)	( 25)	( 88)	( 9)	( 6)	( 13)	( 25)	( 9)	( 9)	( 6)	( -)	11	16
サービス業(他に分類されないもの)	[20] 100	74 (100)	( 13)	( 81)	( 23)	( 3)	( 10)	( 10)	( 19)	( 6)	( 29)	( -)	12	14

注: [ ]は、全有効事業所を100とした割合である。

1) 「AIを導入している」と回答した事業所のうち、「AI活用後に効果があった内容」のいずれかを選択した事業所の計である。

# V 付属統計表

## 第1表 業況の対前期動向要因別事業所割合

(単位:%)

期間、産業、企業規模	計	改善				ほぼ同じ	悪化				
		小計	主に数量(生産量等)の増加・減少による	主に販売価格の上昇・下落による	主にコストの上昇・下落による		小計	主に数量(生産量等)の増加・減少による	主に販売価格の上昇・下落による	主にコストの上昇・下落による	
令和7(2025)年10~12月期実績	調査産業計	100	25(100)	(85)	(11)	(4)	60	15(100)	(66)	(11)	(23)
	1,000人以上	100	26(100)	(83)	(13)	(5)	62	12(100)	(63)	(17)	(20)
	300~999人	100	25(100)	(83)	(14)	(3)	59	15(100)	(69)	(7)	(24)
	100~299人	100	23(100)	(85)	(9)	(6)	60	17(100)	(60)	(13)	(27)
	30~99人	100	26(100)	(88)	(8)	(4)	57	18(100)	(72)	(7)	(21)
	建設業	100	24(100)	(95)	(4)	(2)	68	8(100)	(83)	(11)	(6)
	製造業	100	29(100)	(92)	(5)	(3)	55	16(100)	(78)	(6)	(16)
	1,000人以上	100	26(100)	(89)	(6)	(5)	62	12(100)	(80)	(6)	(14)
	300~999人	100	27(100)	(94)	(6)	(-)	55	17(100)	(66)	(12)	(22)
	100~299人	100	29(100)	(92)	(2)	(6)	54	17(100)	(81)	(-)	(19)
	30~99人	100	33(100)	(93)	(5)	(1)	46	20(100)	(84)	(7)	(9)
	消費関連業種	100	37(100)	(93)	(3)	(3)	43	20(100)	(69)	(8)	(22)
	素材関連業種	100	25(100)	(87)	(10)	(3)	59	16(100)	(80)	(8)	(13)
	機械関連業種	100	26(100)	(94)	(2)	(4)	60	14(100)	(84)	(3)	(13)
	情報通信業	100	23(100)	(89)	(8)	(3)	64	13(100)	(90)	(5)	(5)
	運輸業,郵便業	100	33(100)	(84)	(6)	(9)	55	13(100)	(70)	(4)	(26)
	卸売業,小売業	100	32(100)	(74)	(21)	(5)	55	14(100)	(50)	(32)	(18)
	卸売業,小売業	100	27(100)	(86)	(12)	(2)	61	12(100)	(74)	(11)	(16)
	卸売業,小売業	100	34(100)	(68)	(25)	(7)	51	15(100)	(38)	(42)	(19)
	金融業,保険業	100	19(100)	(72)	(22)	(6)	74	7(100)	(100)	(-)	(-)
不動産業,物品賃貸業	100	24(100)	(73)	(27)	(-)	61	15(100)	(44)	(-)	(56)	
学術研究,専門・技術サービス業	100	26(100)	(91)	(4)	(4)	68	6(100)	(73)	(9)	(18)	
宿泊業,飲食サービス業	100	34(100)	(68)	(28)	(5)	49	18(100)	(55)	(15)	(30)	
生活関連サービス業,娯楽業	100	35(100)	(86)	(14)	(-)	46	19(100)	(68)	(10)	(23)	
医療,福祉	100	13(100)	(90)	(7)	(3)	67	20(100)	(57)	(10)	(33)	
サービス業(他に分類されないもの)	100	23(100)	(78)	(17)	(4)	63	13(100)	(59)	(11)	(30)	
令和8(2026)年1~3月期実績見込	調査産業計	100	15(100)	(84)	(12)	(4)	63	21(100)	(80)	(6)	(14)
	1,000人以上	100	17(100)	(80)	(16)	(4)	63	20(100)	(82)	(7)	(11)
	300~999人	100	16(100)	(86)	(10)	(4)	63	21(100)	(77)	(6)	(17)
	100~299人	100	14(100)	(89)	(6)	(5)	65	21(100)	(77)	(6)	(17)
	30~99人	100	13(100)	(84)	(12)	(4)	63	24(100)	(83)	(4)	(13)
	建設業	100	25(100)	(95)	(2)	(3)	62	12(100)	(83)	(-)	(17)
	製造業	100	18(100)	(89)	(7)	(4)	62	20(100)	(90)	(3)	(7)
	1,000人以上	100	22(100)	(88)	(8)	(4)	60	18(100)	(88)	(3)	(10)
	300~999人	100	14(100)	(97)	(-)	(3)	66	20(100)	(89)	(3)	(8)
	100~299人	100	19(100)	(88)	(7)	(5)	64	17(100)	(91)	(-)	(9)
	30~99人	100	16(100)	(85)	(12)	(3)	59	26(100)	(92)	(5)	(2)
	消費関連業種	100	20(100)	(85)	(8)	(6)	50	30(100)	(93)	(1)	(6)
	素材関連業種	100	16(100)	(85)	(10)	(5)	63	21(100)	(87)	(4)	(10)
	機械関連業種	100	19(100)	(93)	(5)	(2)	69	13(100)	(90)	(5)	(5)
	情報通信業	100	26(100)	(95)	(5)	(-)	66	8(100)	(86)	(-)	(14)
	運輸業,郵便業	100	6(100)	(67)	(8)	(25)	61	32(100)	(83)	(3)	(14)
	卸売業,小売業	100	15(100)	(70)	(27)	(3)	60	25(100)	(79)	(13)	(8)
	卸売業,小売業	100	17(100)	(81)	(12)	(8)	65	19(100)	(90)	(10)	(-)
	卸売業,小売業	100	14(100)	(63)	(38)	(-)	57	29(100)	(75)	(13)	(12)
	金融業,保険業	100	22(100)	(86)	(14)	(-)	72	6(100)	(67)	(-)	(33)
不動産業,物品賃貸業	100	18(100)	(80)	(20)	(-)	68	14(100)	(65)	(-)	(35)	
学術研究,専門・技術サービス業	100	28(100)	(90)	(10)	(-)	60	12(100)	(90)	(5)	(5)	
宿泊業,飲食サービス業	100	10(100)	(50)	(50)	(-)	58	31(100)	(81)	(6)	(14)	
生活関連サービス業,娯楽業	100	13(100)	(76)	(19)	(5)	52	35(100)	(83)	(9)	(9)	
医療,福祉	100	9(100)	(90)	(10)	(-)	70	21(100)	(61)	(8)	(31)	
サービス業(他に分類されないもの)	100	16(100)	(77)	(13)	(10)	63	21(100)	(88)	(5)	(7)	
令和8(2026)年4~6月期見込	調査産業計	100	18(100)	(84)	(12)	(5)	66	16(100)	(76)	(7)	(16)
	1,000人以上	100	16(100)	(81)	(13)	(6)	69	15(100)	(75)	(9)	(16)
	300~999人	100	18(100)	(76)	(17)	(7)	65	17(100)	(78)	(7)	(15)
	100~299人	100	21(100)	(87)	(9)	(4)	64	15(100)	(75)	(7)	(18)
	30~99人	100	18(100)	(91)	(8)	(2)	65	17(100)	(78)	(7)	(15)
	建設業	100	10(100)	(92)	(-)	(8)	65	24(100)	(93)	(2)	(5)
	製造業	100	20(100)	(93)	(5)	(2)	63	17(100)	(88)	(5)	(6)
	1,000人以上	100	18(100)	(86)	(10)	(4)	69	13(100)	(92)	(-)	(8)
	300~999人	100	17(100)	(97)	(3)	(-)	63	20(100)	(84)	(8)	(8)
	100~299人	100	21(100)	(92)	(5)	(3)	62	17(100)	(89)	(6)	(5)
	30~99人	100	24(100)	(98)	(2)	(-)	55	20(100)	(89)	(7)	(4)
	消費関連業種	100	26(100)	(95)	(5)	(-)	52	22(100)	(83)	(6)	(12)
	素材関連業種	100	20(100)	(85)	(9)	(6)	64	16(100)	(87)	(8)	(5)
	機械関連業種	100	16(100)	(97)	(3)	(-)	69	15(100)	(94)	(3)	(3)
	情報通信業	100	17(100)	(85)	(15)	(-)	62	21(100)	(82)	(6)	(12)
	運輸業,郵便業	100	21(100)	(87)	(11)	(3)	67	12(100)	(68)	(-)	(32)
	卸売業,小売業	100	20(100)	(81)	(14)	(5)	64	16(100)	(67)	(19)	(14)
	卸売業,小売業	100	19(100)	(87)	(3)	(10)	70	11(100)	(76)	(12)	(12)
	卸売業,小売業	100	21(100)	(78)	(19)	(3)	61	18(100)	(64)	(21)	(15)
	金融業,保険業	100	14(100)	(54)	(31)	(15)	78	9(100)	(100)	(-)	(-)
不動産業,物品賃貸業	100	14(100)	(75)	(25)	(-)	68	18(100)	(67)	(5)	(29)	
学術研究,専門・技術サービス業	100	16(100)	(89)	(7)	(4)	61	23(100)	(90)	(5)	(5)	
宿泊業,飲食サービス業	100	27(100)	(71)	(26)	(3)	61	12(100)	(64)	(7)	(29)	
生活関連サービス業,娯楽業	100	35(100)	(88)	(12)	(-)	58	7(100)	(64)	(18)	(18)	
医療,福祉	100	12(100)	(82)	(11)	(7)	75	12(100)	(57)	(7)	(36)	
サービス業(他に分類されないもの)	100	20(100)	(69)	(21)	(10)	62	18(100)	(74)	(9)	(18)	

注: 無回答を除いて集計している。

第2表 所定外労働時間、正社員等雇用、パートタイム雇用及び派遣労働者の判断D.I.の推移(季節調整値)

(単位:ポイント)

産業、期間	所定外労働時間			正社員等雇用			パートタイム雇用			派遣労働者				
	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績	見込	実績見込	実績		
調査産業計	令和6(2024)年	7~9月	1	△	1	5	9	7	0	1	3	△	1	0
	令和6(2024)年	10~12月	3		5	8	4	△	1	2	△	1	△	3
	令和7(2025)年	1~3月	3		2	3	7	5	6	0	2	0	0	2
	令和7(2025)年	4~6月	0		4	5	6	△	△	2	0	△	2	1
	令和7(2025)年	7~9月	0		4	5	7	6	△	2	2	△	2	1
	令和8(2026)年	1~3月	△	△	1	1	6	7	5	0	2	△	2	△
	令和8(2026)年	4~6月	3		5	6	7	6	△	2	2	△	2	△
	令和8(2026)年	7~9月	3		5	6	7	6	△	2	2	△	2	△
	令和8(2026)年	10~12月	3		5	6	7	6	△	2	2	△	2	△
	令和8(2026)年	1~3月	3		5	6	7	6	△	2	2	△	2	△
	令和8(2026)年	4~6月	3		5	6	7	6	△	2	2	△	2	△
	建設業	令和6(2024)年	7~9月	3	△	2	9	10	8	5	△	1	△	2
令和6(2024)年		10~12月	0		2	5	9	8	3	1	3	0	2	2
令和7(2025)年		1~3月	△		6	8	7	12	3	0	△	1	0	7
令和7(2025)年		4~6月	9		7	10	6	8	△	1	1	△	2	3
令和7(2025)年		7~9月	4		3	4	8	9	6	△	4	1	5	7
令和8(2026)年		1~3月	△	△	2	△	3	9	7	4	0	△	2	7
令和8(2026)年		4~6月	1		1	2	11	7	△	△	2	△	4	4
令和8(2026)年		7~9月	1		1	2	10	9	△	0	2	△	2	2
令和8(2026)年		10~12月	1		1	2	11	7	△	△	2	△	4	4
令和8(2026)年		1~3月	1		1	2	10	9	△	0	2	△	2	2
令和8(2026)年		4~6月	1		1	2	10	9	△	0	2	△	2	2
製造業		令和6(2024)年	7~9月	2	△	3	1	10	9	1	△	2	△	2
	令和6(2024)年	10~12月	1		2	5	8	6	2	1	1	△	2	△
	令和7(2025)年	1~3月	2		4	5	10	8	0	0	0	1	2	2
	令和7(2025)年	4~6月	1		2	7	10	11	△	4	1	0	2	4
	令和7(2025)年	7~9月	△		1	3	8	8	0	△	0	△	2	4
	令和8(2026)年	1~3月	△	△	1	2	8	9	△	2	1	0	1	8
	令和8(2026)年	4~6月	3		9	10	10	9	△	2	1	△	3	3
	令和8(2026)年	7~9月	0		0	7	7	7	△	1	0	△	2	7
	令和8(2026)年	10~12月	2		3	1	10	9	1	△	2	△	2	1
	令和8(2026)年	1~3月	2		3	1	10	9	1	△	2	△	2	1
	令和8(2026)年	4~6月	2		3	1	10	9	1	△	2	△	2	1
	消費関連産業種	令和6(2024)年	7~9月	3	△	6	5	10	10	7	1	4	△	4
令和6(2024)年		10~12月	0		0	6	11	17	6	3	2	△	6	△
令和7(2025)年		1~3月	5		3	6	9	11	△	4	2	1	1	8
令和7(2025)年		4~6月	△		2	7	12	10	4	0	1	△	5	3
令和7(2025)年		7~9月	△		4	5	12	10	4	0	0	△	2	4
令和8(2026)年		1~3月	4		0	0	11	8	0	△	3	1	△	7
令和8(2026)年		4~6月	8		10	10	10	15	8	△	4	1	△	3
令和8(2026)年		7~9月	△		6	5	11	8	△	4	1	△	2	1
令和8(2026)年		10~12月	△		6	5	11	8	△	4	1	△	2	1
令和8(2026)年		1~3月	△		6	5	11	8	△	4	1	△	2	1
令和8(2026)年		4~6月	△		6	5	11	8	△	4	1	△	2	1
素材関連産業種		令和6(2024)年	7~9月	7	△	2	2	8	11	△	4	△	1	△
	令和6(2024)年	10~12月	5		4	7	7	10	3	0	2	5	3	2
	令和7(2025)年	1~3月	△	△	2	7	8	10	7	△	3	△	3	△
	令和7(2025)年	4~6月	△	△	3	8	10	11	△	2	3	△	2	2
	令和7(2025)年	7~9月	△	△	1	0	11	11	△	1	0	△	2	2
	令和8(2026)年	1~3月	△	△	5	△	8	9	△	2	△	2	6	6
	令和8(2026)年	4~6月	△	△	4	7	7	7	△	1	1	△	2	2
	令和8(2026)年	7~9月	△	△	2	2	8	8	△	1	1	△	2	2
	令和8(2026)年	10~12月	△	△	2	2	8	8	△	1	1	△	2	2
	令和8(2026)年	1~3月	△	△	2	2	8	8	△	1	1	△	2	2
	令和8(2026)年	4~6月	△	△	2	2	8	8	△	1	1	△	2	2
	機械関連産業種	令和6(2024)年	7~9月	2	△	2	2	12	6	1	△	1	0	△
令和6(2024)年		10~12月	1		5	8	8	11	5	△	2	1	△	3
令和7(2025)年		1~3月	7		3	9	8	8	△	2	1	0	2	5
令和7(2025)年		4~6月	3		4	14	8	8	△	2	1	△	2	7
令和7(2025)年		7~9月	△		0	3	3	10	△	1	0	△	4	8
令和8(2026)年		1~3月	△	△	3	10	9	12	5	△	2	△	3	11
令和8(2026)年		4~6月	△	△	3	8	8	8	△	1	1	△	3	6
令和8(2026)年		7~9月	△	△	2	2	8	8	△	1	1	△	2	2
令和8(2026)年		10~12月	△	△	2	2	8	8	△	1	1	△	2	2
令和8(2026)年		1~3月	△	△	2	2	8	8	△	1	1	△	2	2
令和8(2026)年		4~6月	△	△	2	2	8	8	△	1	1	△	2	2
令和8(2026)年		7~9月	△	△	2	2	8	8	△	1	1	△	2	2
情報通信業	令和6(2024)年	7~9月	2		1	3	19	14	8	3	5	1	4	5
	令和6(2024)年	10~12月	2		6	8	24	11	10	0	0	1	0	2
	令和7(2025)年	1~3月	5	△	2	△	16	14	8	1	3	△	4	1
	令和7(2025)年	4~6月	13		9	19	16	11	0	5	0	2	4	5
	令和7(2025)年	7~9月	4		2	3	16	7	△	2	0	1	0	4
	令和8(2026)年	1~3月	△	△	4	0	16	17	9	0	3	△	3	4
	令和8(2026)年	4~6月	△	△	5	△	15	14	△	5	4	△	4	1
	令和8(2026)年	7~9月	△	△	5	△	18	14	△	5	4	△	4	1
	令和8(2026)年	10~12月	△	△	5	△	18	14	△	5	4	△	4	1
	令和8(2026)年	1~3月	△	△	5	△	18	14	△	5	4	△	4	1
	令和8(2026)年	4~6月	△	△	5	△	18	14	△	5	4	△	4	1
	令和8(2026)年	7~9月	△	△	5	△	18	14	△	5	4	△	4	1
郵便業、 運輸業	令和6(2024)年	7~9月	1	△	0	6	10	9	0	△	3	4	△	5
	令和6(2024)年	10~12月	2		3	6	9	1	3	3	5	5	4	10
	令和7(2025)年	1~3月	△	△	1	0	7	12	△	4	4	△	3	1
	令和7(2025)年	4~6月	△	△	2	7	7	10	△	4	4	△	2	5
	令和7(2025)年	7~9月	△	△	2	7	7	10	△	4	4	△	2	5
	令和8(2026)年	1~3月	△	△	5	△	4	1	2	△	1	2	△	12
	令和8(2026)年	4~6月	11		9	8	8	5	△	7	4	△	6	3
	令和8(2026)年	7~9月	△	△	10	10	10	10	△	4	4	△	4	4
	令和8(2026)年	10~12月	△	△	10	10	10	10	△	4	4	△	4	4
	令和8(2026)年	1~3月	△	△	10	10	10	10	△	4	4	△	4	4
	令和8(2026)年	4~6月	△	△	10	10	10	10	△	4	4	△	4	4
	令和8(2026)年	7~9月	△	△	10	10	10	10	△	4	4	△	4	4
小売業、 卸売業	令和6(2024)年	7~9月	1	△	3	5	5	4	0	3	6	△	2	3
	令和6(2024)年	10~12月	2		2	△	4	2	△	2	2	△	5	2
	令和7(2025)年	1~3月	0		2	0	4	2	1	△	2	△	6	△
	令和7(2025)年	4~6月	1		3	4	3	4	△	2	2	△	2	△
	令和7(2025)年	7~9月	△	△	1	4	3	3	△	2	2	△	2	△
	令和8(2026)年	1~3月	△	△	5	△	5	2	3	△	3	△	6	△
	令和8(2026)年	4~6月	△	△	3	△	2	4	1	△	1	△	5	△
	令和8(2026)年	7~9月	△	△	3	△	2	3	△	1	1	△	6	△
	令和8(2026)年	10~12月	△	△	3	△	2	3	△	1	1	△	5	△
	令和8(2026)年	1~3月	△	△	3	△	2	3	△	1	1	△	6	△
	令和8(2026)年	4~6月	△	△	3	△	2	3	△	1	1	△	5	△
	令和8(2026)年	7~9月	△	△	3	△	2							

第3-1表 雇用形態別労働者の過不足状況及び労働者過不足判断D.I.の推移

(単位:%, ポイント)

産業、調査年月	常用労働者			正社員等			臨時			パートタイム			派遣労働者			
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	
調査産業計	令和7(2025)年 5月	49 (49)	3 (3)	46 (46)	47 (48)	3 (3)	44 (45)	17 (16)	2 (2)	15 (14)	30 (32)	2 (3)	28 (29)	10 (12)	7 (8)	3 (4)
	8	49 (51)	3 (3)	46 (48)	49 (49)	3 (3)	46 (46)	16 (17)	2 (2)	14 (15)	30 (32)	3 (3)	27 (29)	11 (11)	7 (7)	4 (4)
	11	51 (50)	3 (2)	48 (48)	52 (48)	3 (2)	49 (46)	17 (18)	2 (2)	15 (16)	30 (33)	2 (3)	28 (30)	13 (11)	7 (6)	6 (5)
	令和8(2026)年 2	51 (53)	3 (3)	48 (50)	52 (51)	3 (3)	49 (48)	16 (16)	1 (1)	15 (15)	31 (33)	3 (3)	28 (30)	14 (11)	7 (6)	7 (5)
建設業	令和7(2025)年 5月	58 (60)	1 (-)	57 (60)	59 (61)	1 (1)	58 (60)	13 (16)	2 (-)	11 (16)	9 (12)	1 (-)	8 (12)	8 (11)	3 (3)	5 (8)
	8	56 (56)	2 (2)	54 (54)	61 (59)	2 (2)	59 (57)	12 (14)	- (-)	12 (14)	2 (9)	- (-)	2 (9)	9 (10)	3 (3)	6 (7)
	11	59 (56)	2 (0)	57 (56)	65 (58)	2 (1)	63 (57)	11 (14)	- (-)	11 (14)	5 (11)	1 (1)	4 (10)	11 (13)	2 (4)	9 (9)
	令和8(2026)年 2	60 (57)	1 (-)	59 (57)	62 (61)	2 (-)	60 (61)	9 (12)	2 (-)	7 (12)	6 (7)	1 (1)	5 (6)	9 (13)	4 (-)	5 (13)
製造業	令和7(2025)年 5月	42 (44)	5 (5)	37 (39)	45 (47)	4 (4)	41 (43)	11 (14)	2 (2)	9 (12)	18 (19)	2 (3)	16 (16)	13 (16)	9 (7)	4 (9)
	8	44 (43)	5 (5)	39 (38)	48 (46)	4 (5)	44 (41)	10 (10)	4 (2)	6 (8)	16 (17)	3 (4)	13 (13)	14 (13)	10 (9)	4 (4)
	11	44 (41)	4 (4)	40 (37)	50 (44)	4 (4)	46 (40)	10 (13)	2 (2)	8 (11)	15 (15)	3 (2)	12 (13)	16 (16)	9 (7)	7 (9)
	令和8(2026)年 2	46 (46)	4 (4)	42 (42)	51 (50)	4 (4)	47 (46)	9 (12)	2 (1)	7 (11)	16 (18)	2 (2)	14 (16)	19 (14)	9 (6)	10 (8)
消費関連連業種	令和7(2025)年 5月	54 (56)	5 (4)	49 (52)	52 (54)	4 (3)	48 (51)	19 (24)	1 (2)	18 (22)	39 (45)	3 (3)	36 (42)	17 (19)	13 (9)	4 (10)
	8	53 (56)	5 (3)	48 (53)	52 (50)	5 (3)	47 (47)	13 (17)	2 (2)	11 (15)	36 (41)	4 (3)	32 (38)	15 (13)	10 (12)	5 (1)
	11	54 (54)	4 (4)	50 (50)	57 (49)	4 (3)	53 (46)	24 (19)	1 (2)	23 (17)	33 (36)	3 (1)	30 (35)	17 (18)	10 (9)	7 (9)
	令和8(2026)年 2	54 (55)	4 (4)	50 (51)	57 (55)	4 (4)	53 (51)	15 (20)	1 (1)	14 (19)	35 (40)	3 (2)	32 (38)	14 (15)	13 (8)	1 (7)
素材関連連業種	令和7(2025)年 5月	43 (50)	7 (6)	36 (44)	46 (52)	7 (6)	39 (46)	8 (12)	3 (2)	5 (10)	10 (10)	2 (3)	8 (7)	13 (16)	4 (6)	9 (10)
	8	45 (46)	3 (6)	42 (40)	49 (50)	4 (7)	45 (43)	6 (7)	1 (2)	5 (5)	11 (7)	2 (5)	9 (2)	12 (12)	7 (7)	5 (5)
	11	46 (42)	5 (5)	41 (37)	52 (47)	5 (5)	47 (42)	6 (10)	1 (1)	5 (9)	10 (6)	2 (4)	8 (2)	15 (13)	10 (8)	5 (5)
	令和8(2026)年 2	49 (49)	6 (5)	43 (44)	52 (53)	5 (5)	47 (48)	10 (13)	1 (-)	9 (13)	11 (10)	3 (2)	8 (8)	20 (15)	8 (5)	12 (10)
機械関連連業種	令和7(2025)年 5月	35 (35)	5 (4)	30 (31)	41 (40)	3 (4)	38 (36)	9 (11)	3 (1)	6 (10)	9 (9)	1 (4)	8 (5)	11 (14)	11 (7)	0 (7)
	8	38 (34)	7 (5)	31 (29)	44 (41)	4 (4)	40 (37)	10 (8)	7 (3)	3 (5)	5 (8)	3 (5)	2 (3)	15 (14)	12 (9)	3 (5)
	11	37 (35)	4 (3)	33 (32)	45 (40)	4 (3)	41 (37)	7 (11)	3 (2)	4 (9)	7 (9)	3 (2)	4 (7)	15 (16)	9 (6)	6 (10)
	令和8(2026)年 2	38 (40)	2 (4)	36 (36)	48 (45)	2 (4)	46 (41)	6 (7)	2 (2)	4 (5)	7 (8)	1 (1)	6 (7)	21 (13)	8 (6)	13 (7)
情報通信業	令和7(2025)年 5月	55 (49)	- (2)	55 (47)	57 (55)	- (2)	57 (53)	5 (9)	- (3)	5 (6)	8 (5)	- (-)	8 (5)	7 (8)	- (2)	7 (6)
	8	54 (54)	1 (1)	53 (53)	58 (56)	1 (2)	57 (54)	10 (12)	1 (2)	9 (10)	11 (8)	1 (-)	10 (8)	11 (9)	2 (2)	9 (7)
	11	59 (51)	1 (1)	58 (50)	59 (55)	1 (1)	58 (54)	9 (6)	1 (3)	8 (3)	12 (11)	- (-)	12 (11)	13 (9)	1 (1)	12 (8)
	令和8(2026)年 2	58 (56)	1 (1)	57 (55)	63 (59)	1 (1)	62 (58)	10 (9)	- (1)	10 (8)	12 (10)	- (-)	12 (10)	12 (8)	1 (2)	11 (6)
運輸業、郵便業	令和7(2025)年 5月	57 (59)	2 (2)	55 (57)	57 (58)	2 (3)	55 (55)	27 (23)	2 (5)	25 (18)	32 (33)	2 (3)	30 (30)	10 (10)	3 (15)	7 (△5)
	8	57 (58)	1 (2)	56 (56)	58 (58)	2 (2)	56 (56)	17 (24)	2 (2)	15 (22)	29 (32)	1 (1)	28 (31)	10 (7)	6 (14)	4 (△7)
	11	59 (62)	2 (1)	57 (61)	62 (58)	2 (1)	60 (57)	22 (21)	4 (2)	18 (19)	35 (35)	2 (-)	33 (35)	15 (11)	7 (8)	8 (3)
	令和8(2026)年 2	63 (63)	0 (2)	63 (61)	64 (60)	1 (2)	63 (58)	23 (13)	1 (2)	22 (11)	33 (30)	1 (2)	32 (28)	15 (12)	7 (10)	8 (2)
卸売業、小売業	令和7(2025)年 5月	39 (38)	3 (3)	36 (35)	31 (29)	3 (3)	28 (26)	11 (12)	1 (2)	10 (10)	37 (42)	1 (2)	36 (40)	6 (5)	6 (7)	0 (△2)
	8	37 (41)	2 (2)	35 (39)	30 (31)	3 (3)	27 (28)	11 (15)	1 (1)	10 (14)	37 (40)	3 (1)	34 (39)	5 (4)	6 (5)	△1 (△1)
	11	40 (39)	2 (2)	38 (37)	34 (29)	3 (5)	31 (24)	9 (10)	2 (2)	7 (8)	38 (40)	2 (2)	36 (38)	6 (3)	7 (5)	△1 (△2)
	令和8(2026)年 2	34 (41)	4 (2)	30 (39)	33 (32)	3 (5)	30 (27)	8 (8)	1 (1)	7 (7)	37 (39)	3 (1)	34 (38)	7 (3)	6 (4)	1 (△1)
金融業、保険業	令和7(2025)年 5月	33 (38)	2 (-)	31 (38)	31 (37)	2 (1)	29 (36)	4 (8)	2 (2)	2 (6)	12 (12)	3 (1)	9 (11)	5 (9)	3 (1)	2 (8)
	8	35 (33)	1 (-)	34 (33)	38 (36)	1 (-)	37 (36)	7 (4)	3 (2)	4 (2)	9 (9)	3 (1)	6 (8)	6 (10)	2 (3)	4 (7)
	11	36 (24)	1 (1)	35 (23)	38 (28)	1 (1)	37 (27)	8 (7)	4 (2)	4 (5)	12 (10)	1 (1)	11 (9)	7 (5)	2 (2)	5 (3)
	令和8(2026)年 2	34 (28)	- (-)	34 (28)	35 (31)	- (-)	35 (31)	4 (2)	2 (4)	2 (△2)	16 (9)	2 (1)	14 (8)	9 (5)	3 (4)	6 (1)
不動産賃貸業	令和7(2025)年 5月	45 (42)	1 (2)	44 (40)	46 (39)	2 (2)	44 (37)	13 (15)	- (-)	13 (15)	33 (26)	3 (2)	30 (24)	2 (5)	5 (3)	△3 (△2)
	8	46 (43)	1 (-)	45 (43)	47 (43)	1 (1)	46 (42)	13 (9)	1 (-)	12 (9)	32 (25)	2 (-)	30 (25)	1 (3)	3 (8)	△2 (△5)
	11	46 (45)	2 (1)	44 (44)	47 (44)	1 (1)	46 (43)	13 (13)	1 (2)	12 (11)	29 (33)	2 (3)	27 (30)	3 (9)	2 (6)	1 (3)
	令和8(2026)年 2	48 (46)	1 (2)	47 (44)	48 (47)	1 (2)	47 (45)	13 (17)	- (-)	13 (17)	26 (31)	1 (1)	25 (30)	3 (3)	3 (5)	0 (△2)
専門・研究・技術・サービス業	令和7(2025)年 5月	58 (57)	2 (1)	56 (56)	61 (58)	2 (1)	59 (57)	8 (8)	3 (1)	5 (7)	13 (17)	3 (1)	10 (16)	10 (9)	2 (5)	8 (4)
	8	56 (61)	1 (1)	55 (60)	57 (61)	1 (1)	56 (60)	7 (13)	2 (1)	5 (12)	16 (18)	3 (1)	13 (17)	10 (9)	1 (1)	9 (8)
	11	59 (57)	1 (1)	58 (56)	60 (58)	1 (2)	59 (56)	10 (10)	- (1)	10 (9)	12 (10)	1 (2)	11 (8)	11 (9)	- (1)	11 (8)
	令和8(2026)年 2	59 (60)	2 (-)	57 (60)	64 (63)	2 (-)	62 (63)	12 (10)	- (1)	12 (9)	10 (11)	2 (1)	8 (10)	12 (6)	4 (3)	8 (3)
サービス業、宿泊業、飲食サービス業	令和7(2025)年 5月	54 (63)	1 (1)	53 (62)	45 (51)	2 (2)	43 (49)	21 (31)	- (2)	21 (29)	50 (70)	2 (3)	48 (67)	5 (11)	5 (7)	0 (4)
	8	47 (62)	4 (-)	43 (62)	42 (48)	1 (2)	41 (46)	25 (22)	3 (2)	22 (20)	46 (55)	4 (2)	42 (53)	6 (8)	11 (8)	△5 (0)
	11	47 (54)	3 (2)	44 (52)	43 (46)	3 (2)	40 (44)	29 (21)	3 (-)	26 (21)	50 (55)	1 (1)	49 (54)	9 (6)	13 (4)	△4 (△2)
	令和8(2026)年 2	43 (53)	2 (3)	41 (50)	40 (49)	2 (2)	38 (47)	21 (36)	2 (-)	19 (36)	44 (56)	3 (4)	41 (52)	9 (16)	7 (7)	2 (9)
サービス業、生活関連業、娯楽業	令和7(2025)年 5月	43 (46)	2 (2)	41 (44)	38 (37)	3 (3)	35 (34)	18 (16)	5 (-)	13 (16)	41 (52)	3 (3)	38 (49)	7 (9)	2 (4)	5 (5)
	8	37 (39)	3 (1)	34 (38)	38 (40)	3 (2)	35 (38)	19 (19)	1 (1)	18 (18)	38 (48)	4 (-)	34 (48)	4 (15)	- (2)	4 (13)
	11	39 (43)	4 (3)	35 (40)	41 (42)	6 (4)	35 (38)	17 (17)	3 (3)	14 (14)	34 (41)	5 (5)	29 (36)	10 (16)	1 (6)	9 (10)
	令和8(2026)年 2	41 (39)	4 (3)	37 (36)	37 (41)	4 (3)	33 (38)	14 (16)	1 (1)	13 (15)	36 (44)	4 (4)	32 (40)	7 (7)	1 (3)	6 (4)
医療福祉	令和7(2025)年 5月	54 (52)	4 (5)	50 (47)	53 (57)	3 (5)	50 (52)	25 (14)	3 (2)	22 (12)	36 (35)	2 (6)	34 (29)	5 (5)	9 (13)	△4 (△8)
	8	57 (61)	5 (3)	52 (58)	58 (61)	4 (3)	54 (58)	25 (24)	1 (4)	24 (20)	37 (40)	4 (6)	33 (34)	7 (8)	11 (11)	△4 (△3)
	11	60 (60)	3 (2)	57 (58)	61 (64)	3 (1)	58 (63)	25 (26)	4 (5)	21 (21)	37 (40)	3 (5)	34 (35)	13 (6)	11 (9)	2 (△3)
	令和8(2026)年 2	57 (62)	3 (3)	54 (59)	59 (60)	3 (2)	56 (58)	24 (23)	2 (2)	22 (21)	38 (39)	4 (5)	34 (34)	11 (8)	9 (9)	2 (△1)
その他に分類されないもの	令和7(2025)年 5月	56 (59)	2 (1)	54 (58)	52 (47)	1 (1)	51 (46)	34 (28)	1 (-)	33 (28)	49 (48)	1 (1)	48 (47)	22 (23)	3 (9)	19 (14)
	8	62 (56)	1 (2)	61 (54)	52 (49)	1 (2)	51 (47)	32 (33)	2 (-)	30 (33)	48 (51)	- (1)	48 (50)	22 (24)	2 (1)	20 (23)
	11	62 (62)	2 (1)	60 (61)	55 (48)	2 (2)	53 (46)	30 (37)	- (2)	30 (35)	47 (56)	2 (2)	45 (54)	17 (21)	- (1)	17 (20)
	令和8(2026)年 2	61 (61)	2 (1)	59 (60)	56 (50)	2 (2)	54 (48)	30 (31)	1 (1)	29 (30)	50 (53)	1 (3)	49 (50)	18 (28)	1 (4)	17 (24)

注: ( )は、前年同期の数値である。  
「労働者過不足判断D.I.」とは、「不足」と回答した事業所の割合から「過剰」と回答した事業所の割合を差し引いた値である(第3-2表も同じ)。  
無回答を除いて集計している(第3-2表も同じ)。

第3-2表 職種別労働者の過不足状況及び労働者過不足判断D.I.の推移(調査産業計)

(単位:%、ポイント)

調査年月	管理			事務			専門・技術			販売			サービス			輸送・機械運転			技能工			単純工		
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.
令和7(2025)年 2月	21	2	19	23	3	20	50	2	48	31	1	30	38	2	36	25	1	24	36	1	35	31	3	28
5	20	2	18	21	3	18	47	2	45	30	1	29	33	1	32	25	1	24	36	2	34	28	4	24
8	19	2	17	21	3	18	48	2	46	29	2	27	35	1	34	26	1	25	36	2	34	29	2	27
11	19	2	17	20	3	17	49	2	47	29	1	28	35	1	34	25	1	24	36	2	34	31	3	28
令和8(2026)年 2月	19	2	17	22	3	19	50	2	48	30	1	29	35	1	34	28	0	28	38	2	36	32	3	29

注: 職種については付属統計表第4表を参照。

第4表 産業、労働者の過不足程度別事業所割合(令和8(2026)年2月1日現在)

(単位:%)

雇用形態・職種	調査産業計			建設業			製造業			情報通信業													
	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.	不足	過剰	D.I.											
常用労働者	9	42	47	2	0	12	47	40	1	-	5	40	51	3	0	9	49	42	1	-			
正社員等	9	43	45	2	0	12	49	37	2	-	7	44	45	3	0	10	53	36	1	-			
臨時	2	14	83	1	0	3	6	89	2	-	1	9	89	1	0	1	8	90	-	-			
パートタイム	4	27	67	2	0	-	6	94	1	-	2	14	81	2	0	1	11	88	-	-			
派遣労働者	1	13	80	6	1	-	9	87	4	-	1	18	72	8	1	-	12	87	1	-			
管理	2	17	79	2	0	3	21	74	2	-	1	17	79	2	0	2	24	73	1	-			
事務	1	20	75	3	0	1	17	79	3	0	1	16	79	4	0	1	21	75	2	-			
専門・技術	8	42	48	2	0	17	50	32	1	0	6	38	56	1	0	15	51	34	1	-			
販売	3	27	69	1	0	1	24	74	1	0	3	22	75	0	0	4	41	54	1	-			
サービス	6	29	64	1	0	4	17	79	-	-	1	9	89	1	0	-	27	73	-	-			
輸送・機械運転	6	22	72	0	-	5	25	70	-	-	1	11	87	1	-	-	6	94	-	-			
技能工	7	31	60	2	0	17	43	38	2	-	9	36	51	3	0	-	3	97	-	-			
単純工	5	27	65	3	0	5	35	58	2	-	6	32	57	5	0	3	-	97	-	-			
雇用形態・職種	運輸業、郵便業			卸売業、小売業			金融業、保険業			不動産業、物品賃貸業													
常用労働者	17	47	36	0	-	3	31	62	3	1	4	30	66	-	-	6	42	51	1	-			
正社員等	17	47	35	1	-	3	31	64	2	1	4	32	65	-	-	8	40	51	1	-			
臨時	4	18	76	1	-	1	7	91	1	-	-	4	95	2	-	-	13	87	-	-			
パートタイム	7	25	66	1	-	3	34	60	3	0	-	16	82	1	1	7	19	73	1	-			
派遣労働者	3	13	78	6	1	1	6	87	6	0	-	9	88	2	1	-	3	93	3	-			
管理	3	24	72	1	1	1	11	85	3	0	1	9	90	-	-	4	23	73	1	-			
事務	4	27	67	3	-	-	17	80	3	0	2	23	73	1	1	4	22	74	-	-			
専門・技術	7	33	59	-	-	3	30	65	2	0	2	24	75	-	-	9	33	58	-	-			
販売	4	11	85	-	-	3	38	56	2	0	1	32	66	-	-	5	43	51	1	-			
サービス	6	15	79	-	-	2	24	73	2	-	2	14	83	-	-	12	29	59	-	-			
輸送・機械運転	20	50	30	-	-	3	9	88	-	-	-	-	100	-	-	6	12	82	-	-			
技能工	7	30	61	2	-	1	19	79	1	-	-	-	100	-	-	6	12	82	-	-			
単純工	8	30	59	3	-	1	18	78	1	2	-	-	100	-	-	3	8	86	3	-			
雇用形態・職種	学術研究、専門・技術サービス業			宿泊業、飲食サービス業			生活関連サービス業、娯楽業			医療、福祉													
常用労働者	8	51	39	2	-	7	35	56	2	-	3	38	55	4	-	15	42	40	3	0			
正社員等	8	56	33	2	-	7	32	59	2	-	4	33	59	4	-	14	45	38	3	0			
臨時	1	11	88	-	-	5	16	77	2	-	1	13	85	1	-	2	22	74	2	-			
パートタイム	1	9	88	2	-	6	38	53	3	-	4	33	60	4	-	5	34	58	4	0			
派遣労働者	-	12	84	4	-	2	7	85	7	-	-	7	92	1	-	1	10	80	8	1			
管理	4	21	72	4	-	1	10	86	4	-	5	19	71	4	1	2	12	84	1	0			
事務	3	19	74	4	1	-	18	77	4	-	3	22	72	3	-	2	24	73	2	-			
専門・技術	14	52	33	1	-	10	37	53	-	-	6	29	61	4	-	10	50	37	3	-			
販売	4	30	64	1	-	8	19	71	2	-	5	20	72	4	-	3	3	94	-	-			
サービス	2	27	71	-	-	8	39	50	3	-	5	36	58	1	-	12	42	45	1	-			
輸送・機械運転	-	3	97	-	-	4	19	77	-	-	5	18	75	2	-	3	12	85	-	-			
技能工	5	33	59	3	-	-	17	83	-	-	6	13	79	2	-	-	4	96	-	-			
単純工	-	16	81	3	-	-	13	83	4	-	3	19	76	2	-	-	4	96	-	-			
雇用形態・職種	サービス業(他に分類されないもの)			[職種]			※第3-2表、第4表共通																
常用労働者	10	51	37	2	-																		
正社員等	7	49	42	2	-																		
臨時	2	29	69	1	-																		
パートタイム	4	46	49	1	-																		
派遣労働者	2	16	81	1	-																		
管理	2	26	70	2	-																		
事務	1	24	72	2	-																		
専門・技術	9	38	52	1	-																		
販売	3	18	78	1	-																		
サービス	11	45	44	-	-																		
輸送・機械運転	4	30	67	-	-																		
技能工	2	31	68	-	-																		
単純工	4	36	60	-	-																		

注: 無回答を除いて集計している。

第5-1表 労働者が不足している

産業、期間	労働者が不足している部門等がある	対応した(対応する予定)	採用促進・受け入れ等								
			新規学卒者の採用の開始・拡大・強化	中途採用の開始・拡大・強化	臨時、パートタイム労働者の採用	配置転換による労働者の受入れ	出向者の受入れ	外部人材(派遣労働者等)の受入れ	定年延長、定年廃止、再雇用者の採用・受入れ <sup>1)</sup>	正社員以外から正社員への登用	
調査産業計	令和7(2025)年 4～6月実績	82	67 (100)	(49)	(64)	(39)	(15)	(7)	(22)	(23)	(20)
	7～9月実績	81	63 (100)	(40)	(68)	(40)	(14)	(6)	(23)	(19)	(17)
	10～12月実績	81	65 (100)	(33)	(66)	(37)	(14)	(7)	(25)	(22)	(17)
	令和8(2026)年 1～3月予定	82	66 (100)	(36)	(69)	(39)	(15)	(6)	(23)	(23)	(19)
	4～6月予定	82	66 (100)	(49)	(63)	(34)	(15)	(6)	(19)	(25)	(23)
建設業	令和7(2025)年 4～6月実績	87	72 (100)	(66)	(73)	(9)	(6)	(8)	(17)	(24)	(14)
	7～9月実績	88	68 (100)	(66)	(74)	(10)	(10)	(8)	(17)	(22)	(13)
	10～12月実績	83	68 (100)	(56)	(79)	(8)	(7)	(6)	(21)	(23)	(11)
	令和8(2026)年 1～3月予定	84	66 (100)	(64)	(81)	(9)	(7)	(5)	(19)	(26)	(16)
	4～6月予定	83	69 (100)	(71)	(75)	(6)	(7)	(5)	(15)	(27)	(15)
製造業	令和7(2025)年 4～6月実績	82	69 (100)	(56)	(67)	(24)	(16)	(10)	(35)	(25)	(19)
	7～9月実績	79	64 (100)	(47)	(68)	(24)	(14)	(7)	(37)	(23)	(17)
	10～12月実績	80	66 (100)	(36)	(67)	(22)	(16)	(9)	(41)	(27)	(19)
	令和8(2026)年 1～3月予定	80	66 (100)	(38)	(69)	(24)	(17)	(9)	(38)	(26)	(18)
	4～6月予定	81	67 (100)	(56)	(61)	(20)	(16)	(8)	(30)	(26)	(23)
情報通信業	令和7(2025)年 4～6月実績	77	68 (100)	(68)	(71)	(14)	(11)	(13)	(23)	(18)	(17)
	7～9月実績	80	71 (100)	(43)	(72)	(15)	(13)	(10)	(26)	(15)	(13)
	10～12月実績	78	69 (100)	(43)	(84)	(14)	(11)	(12)	(24)	(17)	(12)
	令和8(2026)年 1～3月予定	77	67 (100)	(44)	(87)	(13)	(12)	(11)	(23)	(19)	(17)
	4～6月予定	78	71 (100)	(62)	(80)	(13)	(11)	(13)	(20)	(18)	(16)
運輸業、郵便業	令和7(2025)年 4～6月実績	82	66 (100)	(36)	(64)	(31)	(13)	(5)	(15)	(30)	(22)
	7～9月実績	82	65 (100)	(28)	(71)	(37)	(15)	(6)	(23)	(23)	(17)
	10～12月実績	84	67 (100)	(19)	(65)	(31)	(15)	(4)	(22)	(26)	(16)
	令和8(2026)年 1～3月予定	86	67 (100)	(20)	(75)	(33)	(13)	(3)	(18)	(30)	(14)
	4～6月予定	86	68 (100)	(34)	(69)	(29)	(15)	(4)	(16)	(32)	(26)
小売業、卸売業	令和7(2025)年 4～6月実績	76	65 (100)	(43)	(46)	(52)	(21)	(7)	(15)	(18)	(21)
	7～9月実績	73	55 (100)	(35)	(51)	(54)	(17)	(4)	(19)	(15)	(17)
	10～12月実績	75	57 (100)	(26)	(46)	(52)	(16)	(7)	(16)	(19)	(15)
	令和8(2026)年 1～3月予定	77	62 (100)	(33)	(50)	(53)	(15)	(5)	(17)	(23)	(21)
	4～6月予定	75	58 (100)	(46)	(45)	(51)	(19)	(6)	(13)	(20)	(24)
金融業、保険業	令和7(2025)年 4～6月実績	63	45 (100)	(59)	(74)	(22)	(17)	(13)	(25)	(25)	(22)
	7～9月実績	65	44 (100)	(45)	(65)	(16)	(15)	(13)	(11)	(15)	(11)
	10～12月実績	63	44 (100)	(33)	(59)	(15)	(23)	(13)	(23)	(25)	(11)
	令和8(2026)年 1～3月予定	64	45 (100)	(38)	(59)	(17)	(19)	(16)	(25)	(22)	(13)
	4～6月予定	64	49 (100)	(56)	(60)	(13)	(24)	(18)	(19)	(25)	(18)
不動産業、物品賃貸業	令和7(2025)年 4～6月実績	79	64 (100)	(41)	(76)	(38)	(16)	(12)	(17)	(24)	(21)
	7～9月実績	76	60 (100)	(29)	(75)	(36)	(14)	(14)	(15)	(23)	(23)
	10～12月実績	78	60 (100)	(26)	(73)	(34)	(19)	(13)	(25)	(20)	(20)
	令和8(2026)年 1～3月予定	74	58 (100)	(28)	(75)	(38)	(14)	(10)	(23)	(18)	(20)
	4～6月予定	75	58 (100)	(43)	(67)	(30)	(19)	(14)	(15)	(25)	(27)
専門技術、サービス・研究	令和7(2025)年 4～6月実績	83	74 (100)	(72)	(78)	(22)	(15)	(19)	(22)	(19)	(21)
	7～9月実績	85	71 (100)	(55)	(82)	(23)	(16)	(14)	(18)	(14)	(16)
	10～12月実績	83	68 (100)	(52)	(81)	(19)	(14)	(12)	(21)	(16)	(14)
	令和8(2026)年 1～3月予定	82	69 (100)	(55)	(79)	(20)	(14)	(10)	(19)	(17)	(14)
	4～6月予定	82	67 (100)	(65)	(71)	(18)	(14)	(13)	(16)	(18)	(18)
サービス業、宿泊業、飲食	令和7(2025)年 4～6月実績	83	63 (100)	(38)	(51)	(70)	(7)	(9)	(15)	(14)	(22)
	7～9月実績	85	67 (100)	(19)	(56)	(71)	(2)	(4)	(13)	(14)	(16)
	10～12月実績	86	68 (100)	(23)	(51)	(72)	(12)	(5)	(20)	(16)	(17)
	令和8(2026)年 1～3月予定	87	76 (100)	(25)	(49)	(70)	(16)	(4)	(19)	(16)	(18)
	4～6月予定	87	74 (100)	(39)	(43)	(68)	(15)	(5)	(14)	(17)	(22)
サービス業、生活関連、娯楽業	令和7(2025)年 4～6月実績	79	56 (100)	(40)	(54)	(60)	(13)	(2)	(9)	(16)	(20)
	7～9月実績	79	52 (100)	(27)	(48)	(68)	(12)	(4)	(6)	(13)	(18)
	10～12月実績	76	54 (100)	(22)	(54)	(67)	(10)	(1)	(6)	(17)	(19)
	令和8(2026)年 1～3月予定	78	59 (100)	(24)	(50)	(66)	(12)	(3)	(8)	(18)	(24)
	4～6月予定	77	53 (100)	(40)	(54)	(64)	(6)	(3)	(8)	(15)	(18)
医療、福祉	令和7(2025)年 4～6月実績	84	72 (100)	(50)	(66)	(54)	(15)	(3)	(21)	(22)	(20)
	7～9月実績	85	63 (100)	(43)	(75)	(58)	(16)	(4)	(21)	(16)	(22)
	10～12月実績	84	67 (100)	(37)	(69)	(50)	(12)	(6)	(21)	(21)	(19)
	令和8(2026)年 1～3月予定	85	68 (100)	(39)	(76)	(56)	(13)	(4)	(18)	(21)	(19)
	4～6月予定	86	68 (100)	(50)	(68)	(46)	(12)	(4)	(15)	(29)	(25)
その他に分類されないもの	令和7(2025)年 4～6月実績	88	67 (100)	(35)	(64)	(51)	(17)	(2)	(9)	(25)	(21)
	7～9月実績	86	70 (100)	(28)	(66)	(48)	(13)	(4)	(10)	(19)	(15)
	10～12月実績	87	69 (100)	(28)	(67)	(48)	(13)	(1)	(13)	(22)	(19)
	令和8(2026)年 1～3月予定	85	69 (100)	(26)	(67)	(49)	(16)	(1)	(14)	(24)	(22)
	4～6月予定	85	68 (100)	(30)	(66)	(44)	(14)	(3)	(11)	(22)	(23)

注 網掛け部分は、今回調査の数値である。

無回答を「労働者が不足している部門等はない」と回答したとみなして集計している。

1) 「再雇用者」には定年退職後に継続雇用した者だけでなく、子育てのために一旦退職した女性などを再雇用した場合も含む。

部門等への対応状況別事業所割合

(単位:%)

対応内容(複数回答)												特別な対応をしていない又は予定がない	労働者が不足している部門等はない
労働条件の改善						業務の調整等							
求人条件(募集賃金)の引き上げ	求人条件(労働時間・休暇・学歴・必要資格・経験等)の緩和	在職者の労働条件の改善(賃金)	在職者の労働条件の改善(その他)(休暇の取得促進、所定労働時間の削減、育児支援や復帰支援の制度の充実など)	労務管理の改善(労働条件以外の福利厚生、労使関係など)	教育訓練・能力開発による業務可能範囲の拡大	時間外労働(残業や休日出勤)の増加	省力化投資の実施	外注化・下請化等の推進	業務の効率化の推進	事業の縮小・見直しの実施	人事・能力評価・見直し		
(38)	(14)	(39)	(25)	(13)	(15)	(15)	(11)	(7)	(37)	(3)	(9)	14	18
(25)	(12)	(19)	(18)	(10)	(13)	(15)	(9)	(7)	(38)	(5)	(7)	18	19
(32)	(12)	(25)	(20)	(10)	(15)	(18)	(11)	(7)	(40)	(4)	(7)	16	19
(21)	(11)	(16)	(17)	(9)	(15)	(15)	(12)	(8)	(42)	(5)	(8)	15	18
(32)	(12)	(34)	(21)	(12)	(17)	(12)	(13)	(8)	(42)	(6)	(12)	16	18
(48)	(20)	(47)	(34)	(19)	(18)	(10)	(9)	(16)	(38)	(1)	(13)	15	13
(24)	(13)	(25)	(19)	(13)	(13)	(8)	(9)	(11)	(34)	(2)	(9)	19	12
(27)	(12)	(25)	(22)	(11)	(18)	(11)	(12)	(16)	(43)	(1)	(11)	15	17
(24)	(17)	(24)	(23)	(9)	(18)	(16)	(12)	(19)	(45)	(1)	(11)	17	16
(36)	(14)	(45)	(26)	(15)	(20)	(8)	(14)	(18)	(43)	(1)	(14)	14	17
(44)	(11)	(43)	(22)	(12)	(15)	(19)	(15)	(8)	(42)	(2)	(9)	14	18
(22)	(9)	(17)	(15)	(9)	(17)	(19)	(13)	(8)	(44)	(3)	(5)	15	21
(22)	(11)	(17)	(17)	(10)	(15)	(21)	(15)	(8)	(49)	(3)	(7)	14	20
(16)	(10)	(13)	(14)	(9)	(17)	(18)	(16)	(9)	(50)	(3)	(8)	14	20
(31)	(11)	(38)	(18)	(12)	(18)	(13)	(19)	(8)	(50)	(4)	(13)	14	19
(35)	(12)	(39)	(26)	(17)	(20)	(11)	(8)	(14)	(40)	(5)	(11)	9	23
(22)	(5)	(20)	(18)	(9)	(12)	(13)	(9)	(12)	(40)	(4)	(12)	9	20
(26)	(12)	(21)	(19)	(12)	(18)	(18)	(13)	(17)	(40)	(2)	(8)	9	22
(21)	(13)	(17)	(16)	(12)	(17)	(13)	(14)	(17)	(40)	(3)	(10)	10	23
(28)	(11)	(34)	(17)	(13)	(19)	(9)	(15)	(17)	(38)	(6)	(11)	7	22
(34)	(22)	(43)	(28)	(21)	(17)	(17)	(7)	(9)	(39)	(6)	(10)	16	18
(23)	(16)	(25)	(26)	(15)	(15)	(14)	(6)	(8)	(35)	(9)	(8)	17	18
(34)	(13)	(27)	(23)	(13)	(16)	(19)	(4)	(9)	(33)	(6)	(8)	17	16
(21)	(13)	(18)	(19)	(13)	(17)	(14)	(6)	(7)	(33)	(6)	(6)	18	14
(33)	(12)	(35)	(23)	(16)	(19)	(12)	(4)	(7)	(35)	(6)	(10)	17	14
(38)	(13)	(34)	(25)	(14)	(13)	(12)	(12)	(5)	(35)	(5)	(6)	12	24
(29)	(12)	(18)	(15)	(10)	(14)	(12)	(11)	(6)	(38)	(4)	(7)	18	27
(38)	(9)	(22)	(16)	(9)	(13)	(19)	(12)	(5)	(37)	(3)	(8)	18	25
(17)	(8)	(14)	(12)	(7)	(10)	(12)	(11)	(6)	(37)	(4)	(8)	15	23
(33)	(10)	(26)	(18)	(11)	(14)	(13)	(12)	(6)	(39)	(4)	(10)	17	25
(23)	(4)	(22)	(13)	(6)	(12)	(13)	(13)	(6)	(35)	(1)	(10)	17	38
(10)	(6)	(11)	(13)	(5)	(10)	(16)	(8)	(5)	(40)	(-)	(8)	21	35
(11)	(5)	(13)	(18)	(10)	(13)	(16)	(10)	(5)	(39)	(-)	(5)	19	37
(2)	(2)	(8)	(13)	(8)	(14)	(14)	(10)	(5)	(40)	(2)	(5)	19	36
(24)	(1)	(21)	(13)	(7)	(13)	(10)	(9)	(4)	(34)	(3)	(7)	16	36
(32)	(15)	(29)	(20)	(14)	(13)	(9)	(3)	(4)	(33)	(4)	(6)	15	21
(18)	(8)	(18)	(13)	(5)	(6)	(10)	(6)	(2)	(34)	(1)	(6)	16	24
(22)	(10)	(18)	(12)	(7)	(5)	(12)	(7)	(2)	(35)	(2)	(7)	18	22
(15)	(8)	(11)	(14)	(7)	(8)	(13)	(9)	(5)	(39)	(2)	(7)	16	26
(27)	(8)	(26)	(17)	(13)	(13)	(10)	(9)	(7)	(45)	(5)	(8)	17	25
(32)	(16)	(36)	(24)	(15)	(19)	(12)	(10)	(14)	(37)	(1)	(10)	10	17
(20)	(13)	(20)	(19)	(13)	(16)	(13)	(8)	(15)	(41)	(3)	(10)	14	15
(29)	(11)	(21)	(23)	(18)	(14)	(17)	(10)	(14)	(47)	(1)	(14)	14	17
(23)	(10)	(19)	(18)	(16)	(15)	(16)	(12)	(14)	(45)	(1)	(14)	13	18
(28)	(13)	(27)	(21)	(17)	(18)	(13)	(12)	(14)	(46)	(2)	(14)	15	18
(45)	(16)	(34)	(19)	(8)	(10)	(20)	(7)	(1)	(30)	(6)	(11)	20	17
(37)	(11)	(27)	(19)	(12)	(9)	(19)	(7)	(3)	(26)	(4)	(4)	18	15
(44)	(15)	(27)	(22)	(10)	(13)	(22)	(9)	(1)	(26)	(8)	(8)	18	14
(31)	(9)	(16)	(13)	(10)	(10)	(12)	(11)	(2)	(27)	(8)	(8)	10	13
(38)	(15)	(31)	(23)	(15)	(15)	(11)	(14)	(4)	(30)	(10)	(18)	13	13
(33)	(18)	(32)	(17)	(12)	(6)	(15)	(16)	(12)	(28)	(5)	(10)	22	21
(18)	(14)	(18)	(15)	(8)	(5)	(14)	(11)	(7)	(27)	(4)	(6)	27	21
(43)	(13)	(28)	(12)	(14)	(11)	(13)	(12)	(4)	(34)	(6)	(6)	22	24
(31)	(13)	(16)	(11)	(9)	(10)	(8)	(11)	(3)	(38)	(4)	(8)	19	22
(33)	(15)	(21)	(17)	(14)	(15)	(8)	(17)	(8)	(43)	(5)	(10)	24	23
(28)	(14)	(35)	(27)	(10)	(13)	(14)	(9)	(1)	(38)	(4)	(7)	13	16
(23)	(15)	(18)	(25)	(11)	(12)	(15)	(9)	(4)	(42)	(8)	(6)	22	15
(34)	(13)	(34)	(26)	(9)	(14)	(16)	(13)	(2)	(42)	(7)	(8)	16	16
(23)	(11)	(20)	(23)	(8)	(15)	(14)	(12)	(2)	(45)	(9)	(9)	17	15
(30)	(15)	(38)	(26)	(10)	(16)	(12)	(13)	(4)	(45)	(11)	(11)	18	14
(49)	(17)	(43)	(23)	(13)	(15)	(14)	(9)	(7)	(29)	(2)	(12)	21	12
(32)	(13)	(22)	(13)	(5)	(7)	(13)	(2)	(9)	(25)	(3)	(7)	16	14
(47)	(13)	(35)	(21)	(8)	(14)	(19)	(7)	(11)	(28)	(3)	(5)	17	13
(28)	(13)	(18)	(16)	(8)	(16)	(14)	(7)	(11)	(32)	(4)	(8)	16	15
(39)	(14)	(32)	(19)	(10)	(17)	(12)	(8)	(11)	(33)	(6)	(14)	17	15

第5-2表 労働者が過剰となっている部門等への対応状況別事業所割合

(単位:%)

産業、期間	労働者が過剰となっている部門等がある	対応した(対応する予定)	対応内容(複数回答)														特別な対応をしていない又は予定がない	労働者が過剰となっている部門等はない	
			採用抑制・送出し等							業務の調整等									
			新規学卒者の採用の抑制・停止	中途採用の削減・停止	臨時、パートタイム労働者の再契約停止・解雇	送配転換による労働者の送出し	出向者の送出し	等(外部人材(派遣労働者)の削減)	希望退職者の募集、解雇	残業規制	の休日・振替・休暇の増加	一時休業(一時帰休)	所定内労働時間の短縮	賃金等労働費用の削減	下請・外注の削減				
調査産業計	令和7(2025)年	4~6月実績	25	7 (100)	(22)	(32)	(11)	(35)	(11)	(18)	(3)	(31)	(7)	(3)	(9)	(3)	(4)	18	75
	7~9月実績	25	7 (100)	(22)	(32)	(6)	(29)	(13)	(13)	(4)	(29)	(15)	(3)	(7)	(1)	(3)	18	75	
	10~12月実績	24	6 (100)	(17)	(29)	(9)	(31)	(14)	(17)	(4)	(26)	(9)	(2)	(5)	(4)	(2)	18	76	
	令和8(2026)年	1~3月予定	25	7 (100)	(19)	(25)	(11)	(35)	(13)	(21)	(7)	(25)	(9)	(2)	(6)	(3)	(6)	18	75
		4~6月予定	24	7 (100)	(20)	(24)	(8)	(35)	(10)	(21)	(5)	(24)	(8)	(1)	(4)	(2)	(6)	17	76
建設業	令和7(2025)年	4~6月実績	22	6 (100)	(24)	(29)	(12)	(53)	(6)	(18)	(6)	(24)	(12)	(-)	(6)	(-)	(-)	16	78
	7~9月実績	19	4 (100)	(17)	(8)	(-)	(25)	(-)	(-)	(8)	(25)	(17)	(8)	(8)	(-)	(17)	15	81	
	10~12月実績	21	5 (100)	(31)	(31)	(8)	(23)	(-)	(8)	(8)	(15)	(23)	(-)	(-)	(8)	(15)	16	79	
	令和8(2026)年	1~3月予定	23	7 (100)	(22)	(22)	(-)	(33)	(-)	(11)	(6)	(22)	(22)	(-)	(6)	(6)	(11)	16	77
		4~6月予定	22	6 (100)	(25)	(19)	(-)	(31)	(-)	(-)	(6)	(25)	(31)	(6)	(6)	(13)	(13)	16	78
製造業	令和7(2025)年	4~6月実績	31	10 (100)	(17)	(37)	(8)	(31)	(10)	(29)	(3)	(35)	(7)	(5)	(4)	(1)	(5)	21	69
	7~9月実績	29	10 (100)	(23)	(37)	(3)	(39)	(13)	(17)	(4)	(33)	(10)	(3)	(3)	(-)	(3)	19	71	
	10~12月実績	28	10 (100)	(16)	(28)	(6)	(34)	(17)	(22)	(7)	(23)	(9)	(2)	(-)	(1)	(3)	18	72	
	令和8(2026)年	1~3月予定	28	11 (100)	(14)	(22)	(9)	(35)	(18)	(25)	(7)	(21)	(8)	(2)	(3)	(2)	(4)	18	72
		4~6月予定	28	10 (100)	(22)	(21)	(6)	(34)	(15)	(26)	(7)	(17)	(6)	(1)	(4)	(1)	(6)	18	72
情報通信業	令和7(2025)年	4~6月実績	16	7 (100)	(21)	(21)	(14)	(71)	(43)	(14)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(7)	9	84	
	7~9月実績	16	4 (100)	(38)	(50)	(13)	(50)	(-)	(25)	(13)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	12	84	
	10~12月実績	18	7 (100)	(14)	(21)	(-)	(64)	(-)	(36)	(-)	(7)	(14)	(-)	(-)	(-)	(-)	11	82	
	令和8(2026)年	1~3月予定	17	7 (100)	(15)	(31)	(-)	(69)	(-)	(15)	(-)	(7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(8)	10	83
		4~6月予定	18	8 (100)	(13)	(27)	(7)	(60)	(-)	(7)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(7)	10	82	
郵便業, 運輸業	令和7(2025)年	4~6月実績	24	5 (100)	(17)	(33)	(8)	(25)	(-)	(8)	(-)	(33)	(25)	(-)	(8)	(8)	(8)	19	76
	7~9月実績	23	6 (100)	(7)	(14)	(7)	(29)	(14)	(-)	(14)	(36)	(43)	(7)	(21)	(-)	(-)	17	77	
	10~12月実績	22	5 (100)	(-)	(9)	(-)	(36)	(-)	(27)	(-)	(45)	(9)	(-)	(9)	(9)	(-)	18	78	
	令和8(2026)年	1~3月予定	23	6 (100)	(-)	(8)	(-)	(38)	(-)	(31)	(15)	(46)	(15)	(-)	(8)	(-)	(8)	17	77
		4~6月予定	22	4 (100)	(-)	(10)	(10)	(40)	(-)	(40)	(-)	(50)	(20)	(-)	(10)	(-)	(20)	18	78
卸売業, 小売業	令和7(2025)年	4~6月実績	25	8 (100)	(20)	(21)	(23)	(42)	(12)	(13)	(8)	(30)	(3)	(3)	(14)	(7)	(6)	17	75
	7~9月実績	27	7 (100)	(23)	(23)	(21)	(28)	(14)	(21)	(4)	(23)	(17)	(4)	(16)	(4)	(7)	19	73	
	10~12月実績	27	10 (100)	(24)	(35)	(14)	(20)	(12)	(12)	(5)	(34)	(8)	(3)	(15)	(6)	(-)	17	73	
	令和8(2026)年	1~3月予定	27	10 (100)	(30)	(31)	(23)	(34)	(13)	(18)	(15)	(33)	(10)	(3)	(16)	(7)	(7)	17	73
		4~6月予定	26	9 (100)	(19)	(24)	(15)	(30)	(12)	(16)	(11)	(28)	(3)	(-)	(10)	(3)	(-)	17	74
保険業, 金融業	令和7(2025)年	4~6月実績	19	3 (100)	(25)	(-)	(-)	(50)	(-)	(25)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	16	81
	7~9月実績	16	4 (100)	(17)	(17)	(-)	(83)	(17)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	11	84
	10~12月実績	21	5 (100)	(-)	(14)	(-)	(86)	(43)	(-)	(14)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	16	79	
	令和8(2026)年	1~3月予定	21	4 (100)	(-)	(-)	(-)	(100)	(40)	(-)	(20)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	17	79
		4~6月予定	21	5 (100)	(14)	(14)	(-)	(71)	(29)	(14)	(4)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	16	79	
不動産業, 賃貸業	令和7(2025)年	4~6月実績	24	3 (100)	(17)	(50)	(17)	(17)	(-)	(-)	(17)	(33)	(17)	(17)	(-)	(-)	(-)	20	76
	7~9月実績	19	2 (100)	(50)	(50)	(-)	(25)	(-)	(25)	(-)	(-)	(25)	(-)	(-)	(-)	(-)	16	81	
	10~12月実績	18	4 (100)	(17)	(33)	(17)	(33)	(-)	(33)	(-)	(33)	(33)	(-)	(-)	(-)	(-)	14	82	
	令和8(2026)年	1~3月予定	17	3 (100)	(20)	(20)	(40)	(40)	(-)	(40)	(-)	(20)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	14	83
		4~6月予定	18	3 (100)	(20)	(20)	(20)	(40)	(-)	(60)	(-)	(20)	(-)	(-)	(-)	(-)	14	82	
専門技術, サイバー技術	令和7(2025)年	4~6月実績	21	6 (100)	(15)	(54)	(8)	(23)	(8)	(-)	(-)	(46)	(15)	(-)	(-)	(-)	(-)	14	79
	7~9月実績	19	6 (100)	(-)	(62)	(-)	(15)	(8)	(-)	(-)	(-)	(54)	(15)	(-)	(-)	(-)	(-)	13	81
	10~12月実績	22	6 (100)	(25)	(58)	(8)	(17)	(-)	(8)	(-)	(33)	(17)	(-)	(-)	(-)	(-)	17	78	
	令和8(2026)年	1~3月予定	23	6 (100)	(25)	(58)	(17)	(42)	(8)	(-)	(8)	(33)	(17)	(-)	(-)	(-)	(-)	17	77
		4~6月予定	22	5 (100)	(27)	(64)	(9)	(27)	(-)	(-)	(36)	(18)	(-)	(-)	(-)	(-)	17	78	
宿泊業, サービス業	令和7(2025)年	4~6月実績	32	8 (100)	(-)	(27)	(-)	(18)	(-)	(18)	(-)	(64)	(-)	(-)	(18)	(-)	(9)	24	68
	7~9月実績	26	10 (100)	(14)	(14)	(-)	(7)	(7)	(14)	(7)	(29)	(36)	(-)	(7)	(-)	(-)	16	74	
	10~12月実績	31	6 (100)	(29)	(29)	(14)	(14)	(-)	(14)	(-)	(43)	(14)	(-)	(-)	(-)	(29)	26	69	
	令和8(2026)年	1~3月予定	31	6 (100)	(25)	(-)	(13)	(13)	(-)	(13)	(-)	(63)	(25)	(13)	(-)	(-)	(25)	25	69
		4~6月予定	31	4 (100)	(20)	(-)	(-)	(-)	(40)	(-)	(40)	(20)	(-)	(-)	(-)	(40)	28	69	
サービス業, サイバー生活関連	令和7(2025)年	4~6月実績	29	5 (100)	(10)	(20)	(20)	(50)	(20)	(10)	(-)	(-)	(20)	(-)	(10)	(-)	(-)	24	71
	7~9月実績	30	6 (100)	(17)	(17)	(8)	(8)	(-)	(8)	(-)	(-)	(33)	(33)	(-)	(25)	(-)	(8)	24	70
	10~12月実績	29	4 (100)	(25)	(38)	(13)	(13)	(-)	(-)	(-)	(63)	(25)	(-)	(25)	(13)	(-)	25	71	
	令和8(2026)年	1~3月予定	29	3 (100)	(29)	(29)	(29)	(14)	(-)	(-)	(-)	(71)	(43)	(-)	(29)	(14)	(-)	26	71
		4~6月予定	29	3 (100)	(33)	(33)	(17)	(17)	(-)	(-)	(50)	(33)	(-)	(17)	(17)	(17)	26	71	
医療, 福祉	令和7(2025)年	4~6月実績	23	6 (100)	(50)	(44)	(6)	(31)	(6)	(6)	(-)	(25)	(-)	(-)	(13)	(-)	(-)	17	77
	7~9月実績	26	6 (100)	(33)	(47)	(-)	(7)	(20)	(7)	(-)	(27)	(-)	(-)	(7)	(-)	(-)	20	74	
	10~12月実績	21	3 (100)	(14)	(29)	(14)	(14)	(43)	(14)	(-)	(14)	(-)	(-)	(14)	(-)	(-)	18	79	
	令和8(2026)年	1~3月予定	22	4 (100)	(20)	(40)	(10)	(10)	(20)	(30)	(-)	(10)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	18	78
		4~6月予定	20	5 (100)	(25)	(33)	(-)	(33)	(-)	(25)	(-)	(25)	(8)	(-)	(-)	(-)	16	80	
その他(分類され	令和7(2025)年	4~6月実績	21	4 (100)	(-)	(13)	(13)	(25)	(25)	(13)	(-)	(38)	(13)	(-)	(25)	(13)	(-)	17	79
	7~9月実績	22	2 (100)	(-)	(-)	(20)	(40)	(20)	(-)	(-)	(-)	(40)	(40)	(-)	(-)	(20)	(-)	20	78
	10~12月実績	22	3 (100)	(14)	(29)	(14)	(43)	(14)	(-)	(-)	(29)	(-)	(-)	(-)	(14)	(-)	18	78	
	令和8(2026)年	1~3月予定	23	4 (100)	(25)	(25)	(13)	(50)	(13)	(-)	(-)	(38)	(13)	(-)	(-)	(13)	(13)	19	77
		4~6月予定	23	3 (100)	(17)	(33)	(17)	(50)	(17)	(-)	(50)	(17)	(-)	(-)	(17)	(17)	20	77	

注 網掛け部分は、今回調査の数値である。  
無回答を「労働者が過剰となっている部門等はない」と回答したとみなして集計している。